

## 環境経済委員会記録

日	令和7年9月10日（水）（第3回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 (午前11時57分～午後1時0分) 午後4時47分 散会 (午後3時18分～午後3時30分)			
場所	第3委員会室			
出席委員	白鳥 誠	須藤 博文	山崎 真彦	渡辺 忍
	桝澤 洋平	蛭田 浩文	櫻井 崇	森山 和博
	三須 和夫	石橋 育		
欠席委員	なし			
担当書記	遠藤 知美 伊藤 祐貴			
説明員	<b>市民局</b>			
	市民局長 那須 一恵	市民自治推進部長 齋木 久美子		
	生活文化スポーツ 部長 堀 逸樹	市民総務課長 鶴田 昌奈		
	区政推進課長 藤牧 靖	文化振興課長 吉野 直樹		
	スポーツ振興課 スポーツ施設担当課 長 須長 経生	総括主幹 荒井 紀子		
	<b>環境局</b>			
	環境局長 秋幡 浩明	環境保全部長 川並 修		
	資源循環部長 武 大介	環境総務課長 岡本 茂之		
	廃棄物対策課長 田中 学	収集業務課長 天野 泰男		
	廃棄物施設整備課 長 谷口 範隆	総括主幹 伊橋 かずみ		
	脱炭素推進課長補 佐 小坪 肇一郎	廃棄物施設整備課 長補佐 小野 直哉		
	廃棄物施設整備課 長補佐 湯浅 隆道			
	<b>経済農政局</b>			
	経済農政局長 安部 浩成	経済部長 長谷部 収		
	農政部長（農業委 員会事務局長併 任） 渡部 義憲	農政センター所長 圓城寺 英樹 (農業経営支援課 長事務取扱)		
	経済企画課長 中臺 良知	雇用推進課長 本吉 哲也		
	企業立地課長 清水 健次	農政課長 豊田 貴光		
	農地活用推進課長 (農業委員会事務 局次長併任) 森田 悟	農業生産振興課長 中田 照子		
	総括主幹 柴田 真吾			
	<b>総務局</b>			
	コンプライアン ス推進室長 西森 照泰			

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

	<table border="1"><tr><td colspan="2"><b>都市局</b></td></tr><tr><td>動物公園副園長補佐</td><td>草場 浩行</td></tr></table>	<b>都市局</b>		動物公園副園長補佐	草場 浩行				
<b>都市局</b>									
動物公園副園長補佐	草場 浩行								
	<table border="1"><tr><td colspan="2"><b>水道局</b></td></tr><tr><td>水道総務課長補佐</td><td>山田 香織</td></tr></table>	<b>水道局</b>		水道総務課長補佐	山田 香織				
<b>水道局</b>									
水道総務課長補佐	山田 香織								
	<table border="1"><tr><td colspan="2"><b>病院局</b></td></tr><tr><td>総括主幹</td><td>長野 幾代</td></tr><tr><td></td><td>青葉病院事務長補佐</td></tr><tr><td></td><td>進藤 浩樹</td></tr></table>	<b>病院局</b>		総括主幹	長野 幾代		青葉病院事務長補佐		進藤 浩樹
<b>病院局</b>									
総括主幹	長野 幾代								
	青葉病院事務長補佐								
	進藤 浩樹								
審査案件	議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管 議案第115号・千葉市環境関係手数料条例の一部改正について 議案第117号・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について 議案第126号・議決事件の一部変更について（千葉市新清掃工場建設工事に係る工事請負契約） 議案第125号・指定管理者の指定について（千葉アイススケート場） 発議第7号・千葉市カスタマーハラスメント防止条例の制定について								
調査案件	農業振興について								
	委員長 白鳥 誠								

午前10時0分開議

○委員長（白鳥 誠君） おはようございます。

それでは、環境経済委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、議案5件、発議1件です。

進め方の順序に従って進めてまいります。

また、案件審査終了後、年間調査テーマに関する所管事務調査なども予定しております。

傍聴者の皆様に申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守していただきますようお願ひいたします。

### 議案第103号審査

○委員長（白鳥 誠君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番、市民局の議案説明資料をお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。市民局からお願いします。市民自治推進部長。

○市民自治推進部長 市民自治推進部長の齋木でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、市民局議案説明資料の2ページをお願いいたします。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管のうち、特定在留カード創設に伴う経費についてでございます。

補正予算書は、11ページ、14ページでございます。

まず、1の補正理由ですが、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律が令和6年6月21日に公布されたことに伴いまして、在留カード等のICチップに住居地等の記録業務が追加されることから、業務に必要となる住居地等記録端末を調達するものでございます。

費用につきましては、国の令和7年度当初予算において補助金が措置されていることから、補正予算を計上するものでございます。

次に、2の事業概要ですが、当該業務は法定受託事務になります。具体的には（1）在留カード等及び特定在留カード等のICチップに住居地を記録する業務となります。

（2）は、市町村において特定在留カード等を交付する場合、特定在留カード等のICチップに交付日を記録する業務となります。

なお、特定在留カード等とは、マイナンバーカードとしての機能を付加するための措置が講じられた在留カード及び特別永住者証明書をいいまして、新たに導入されるものでございます。当カードの取得は任意となっております。

次に、3の補正予算の概要ですが、専用端末の調達費用として999万7,000円、全額国庫補助で実施するものであります。区役所、市民センターに端末24台の設置を予定してございます。

次に、4の今後の予定ですが、令和8年1月までに専用端末を調達いたしまして、その後に開催予定の出入国在留管理庁の市町村向け説明会を踏まえまして、施行日に向けた準備を進め

てまいります。

市民自治推進部所管の説明は以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部長、堺でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、生活文化スポーツ部所管の補正議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明資料3ページをお願いいたします。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管のうち、市民会館基本計画修正についてでございます。

なお、補正予算書は、6ページ、14ページ及び22ページでございます。

まず、1、補正理由でございます。

JR千葉支社跡地において市民会館を単独棟で整備することに伴いまして、早期の供用開始を目指すため、基本計画の修正に係る補正予算及び債務負担行為を設定するものでございます。

次に、2、事業概要でございます。

利用者からの意見聴取等を踏まえまして、基本コンセプトや諸室構成などを示した基本計画を作成するもので、作成に当たりましては、令和3年度に策定いたしました基本計画を修正するものでございます。

各年度の業務内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3、補正予算の概要でございます。

基本計画の修正に係る全体事業費は3,400万円でございます。補正予算額は、令和7年度に300万円、令和8年度は、債務負担行為の設定となりまして、3,100万円でございます。

次に、4、今後の予定でございます。

このたび議案をお認めいただけましたならば、10月に修正基本計画作成の業務提案募集を開始いたしまして、11月には事業者を決定、契約締結に進んでまいりたいと考えております。

その後の基本設計等のスケジュールにつきましては、JR千葉支社跡地の開発を行っております東日本旅客鉄道株式会社との協議等の進捗に応じて設定をしてまいります。

それでは続きまして、議案説明資料4ページをお願いいたします。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管のうち、北谷津温水プール再整備についてでございます。

補正予算書は、6ページ、14ページ及び22ページでございます。

まず、1、補正理由でございます。

老朽化しております北谷津温水プールの再整備に当たりまして、事業方式をDBO方式に決定したことを受け、北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画に基づき、令和12年度の供用開始を目指すため、整備運営事業者選定アドバイザリー業務を実施する委託料につきまして補正し、あわせて令和8年度の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、2、事業概要でございます。

基本計画に基づきまして、余熱利用施設であるプールの再整備をDBO方式で実施するための事業者公募に必要な要求水準書等の作成から事業者選定等の支援までを一括で行うものでござ

ざいます。

(2) 事業内容は記載のとおりでございまして、(3) 施設整備概要でございますけれども、階数、平屋建て、主な施設といたしまして、25メートルの屋内温水プール、子供用プール、トレーニング室等を整備する予定でございます。

続きまして、3、補正予算の概要でございます。

整備運営事業者選定アドバイザリー業務に関わる全体事業費は、当初予算520万円も含めまして、4,220万円でございます。補正額につきましては、令和7年度に2,100万円、令和8年度は、債務負担行為の設定となりまして、1,600万円でございます。

資料5ページにお進みいただきまして、4、今後の予定でございます。

このたびお認めいただけましたならば、10月にアドバイザリーの業務委託に着手をいたします。その後、令和12年度の供用開始を目指しまして、令和9年度に事業者の決定、契約締結、基本設計等、そして令和10年度から11年度に工事、開業準備を予定してございます。

なお、参考といたしまして、5番に、北谷津の森全体の事業区域におけるイメージパースを示してございます。

市民局所管の補正予算の説明は以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

次に、サイドボックスのしおり2番、環境局の議案説明資料をお開きください。

よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。資源循環部長。

○資源循環部長 資源循環部長、武でございます。よろしくお願いいたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

環境局議案説明資料2ページをお願いいたします。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）のうち、所管について御説明させていただきます。

初めに、プラスチック分別収集・再資源化について御説明いたします。

1の補正理由ですが、循環型社会、脱炭素社会の実現に向けて、いわゆるサーマルリサイクルを中心とした処理から材料リサイクル、ケミカルリサイクルに転換していくことを目的として、家庭から排出されるプラスチック資源の分別収集、再資源化を実施するものでございます。

そのため、事業の実施に要する経費を補正するとともに、分別収集開始までに約2年間の準備期間を要し、本年度中に収集運搬事業者及び再商品化事業者と業務委託契約を締結する必要があることから、あわせて債務負担行為を設定いたします。

次に、順番を変えまして、先に3の事業概要を御説明いたします。

まず、(1) 事業開始時期は令和9年12月、(2) 収集対象物はプラスチック資源で、食品トレーや詰め替え容器などの容器包装プラスチックとポリバケツなどの製品プラスチックを一括で回収するものです。

(3) 排出容器は、プラスチック資源専用の新しい指定袋に入れて出していただくこととし、サイズは30リットル及び15リットル相当の2種類といたします。

なお、この指定袋及び手数料につきまして、別途、条例改正案を提出しております。

(4) 排出場所は、ごみステーションで週1回収集し、(5) の収集目標量は年間9,000ト

ンとしております。

その下の四角で囲った図は、プラスチック分別収集、再資源化の流れのイメージとなります。ごみステーションに排出されたプラスチック資源をパッカー車で収集、処理施設に搬入し、プラスチック製品の原料などに再商品化いたします。

次に、1つ戻りまして、2の補正予算の内容ですが、(1)の補正予算額は、新指定袋デザイン案の選定として60万円、こども・若者会議で検討した新指定袋のコンセプトをデザイン化するものです。

次に、(2)の債務負担行為は、アの家庭系プラスチック分別収集は、ごみステーションに排出されたプラスチック資源を回収し、再資源化施設までの運搬業務を事業者に委託するもので、設定期間は令和8年度から9年度、限度額は2億3,400万円です。

次に、イの家庭系プラスチック再資源化は、プラスチック資源の再商品化業務を事業者へ委託するもので、設定期間は令和8年度から11年度まで、限度額は4億5,400万円です。

3ページをお願いいたします。

最後に、4の今後のスケジュール案ですが、本議案を御承認いただけましたら、本年内に再商品化事業者、収集運搬事業者の選定等を行い、令和9年12月の分別収集開始に向けて、準備を進めてまいります。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

小型充電式電池等拠点回収・再資源化について御説明いたします。

まず、1の補正理由ですが、ごみの収集運搬や処理の過程におきまして、本市も含め、全国的にリチウム充電池等の小型充電式電池の混入が原因による火災事故が発生していることから、不燃ごみ等への混入を防止することは喫緊の課題となっております。そのため、火災事故防止及び市民の利便性向上を目的に、既に実施している小型充電式電池等の拠点回収を拡充するため、必要な経費を補正するものでございます。

次に、順番を変えまして、先に3の事業概要を御説明いたします。

初めに、(1)の小型充電式電池拠点拡充は、より身近な場所での回収を可能とするため、拠点回収の場所を現在の4か所に加え、新たに8か所、計12か所で回収いたします。

次に、(2)の使用済み小型家電拠点回収の回収品目及び拠点拡充は、小型充電式電池を使用している家電製品のうち、電池を取り外せないものを使用済み小型家電として回収するため、回収品目を拡充いたします。

また、商業施設1か所を拠点に追加するとともに、安全対策として、29か所全ての拠点の回収ボックスに消火チューブを設置いたします。

1つ戻りまして、2の補正予算額をお願いいたします。

補正予算額は340万円で、主な内訳は記載のとおりでございます。財源は全額リサイクル等推進基金を活用いたします。

最後に、4の今後のスケジュール案ですが、本議案を御承認いただけましたら、年明けの令和8年1月から拠点回収の拡充等を実施する予定です。

続きまして、資料5ページをお願いいたします。

下田最終処分浸出水処理施設建替えについて御説明いたします。

まず、1の補正理由ですが、令和5年3月に締結しました下田最終処分場浸出水処理施設建設工事の請負契約につきまして、スライド条項適用に伴う増額や天候不良等による工程の遅延が生じたことから、翌年度にまたがり工期を延長するため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、2の補正内容ですが、(1)のスライド条項適用に伴う増額補正は、スライド条項に基づく契約額の変更の請求が請負事業者よりあり、必要額を増額するものでございます。

補正予算額は約5,900万円で、財源は記載のとおりでございます。

なお、その下に、全体事業費及び補正額の表を掲載しております。

次に、(2)の繰越明許費の設定ですが、土工事において、想定を超える降雨により掘削土壌が液性状態となり、土の掘削、搬出に大幅な作業時間を要したこと等により、本年12月までの予定だった工期を令和8年4月まで延期する必要となったことから、8年度支出予定額について、繰越明許費の設定を行うものでございます。

繰越明許費は4億9,900万円で、内訳は建設工事費と施工管理委託がそれぞれ記載のとおりとなっております。

最後に、3の今後のスケジュールですが、本補正議案を御承認いただけましたら、第4回定期例会に変更契約議案を提出し、令和8年4月の竣工を目指してまいります。

資源循環部の説明は以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 環境保全部長。

○環境保全部長 環境保全部長の川並でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

議案説明資料の6ページをお願いいたします。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）のうち、市有施設電力調達について御説明いたします。

まず、1の補正理由ですが、令和8年度から清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や再エネ電力を調達することなどにより、基本的に全ての市有施設、約700施設の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロの実現を目指しております。当該自己託送を運用するための準備期間を要することから、11月末までに、令和8年度に使用する電力の小売電気事業者を決定する必要があり、債務負担行為を設定するものでございます。

2の補正予算額ですが、債務負担行為限度額として17億2,830万円で、設定期間は令和8年度となります。

3の事業概要ですが、令和8年度に市有施設で使用する電力の一部について、自己託送や再エネ電力により調達するものでございます。

(1)の自己託送は、清掃工場における余剰電力を市有施設に供給するもので、2つの清掃工場で発電した電力を253施設に供給いたします。

(2)の再エネ電力は、市有施設の電力について、太陽光発電や自己託送で不足する電力を再エネ電力で調達するもので、573施設が対象となります。

次に、4の市全体のスケジュールですが、10月に再エネ電力の入札公告を行い、事業者を決定し、来年4月からの電力供給、自己託送開始を予定しております。

次のページを御覧ください。

補足資料となります。

1の市全体の債務負担行為限度額ですが、今回は御覧の4会計において債務負担行為限度額を設定することになります。合計で20億5,000万円となり、対象施設は583施設で、対象施設のうち254施設に自己託送を行う予定でございます。

2の市有施設全体の電力構成ですが、令和6年度実績におきまして、市有施設全体における使用電力量のうち、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの電力は、太陽光発電の9%にとどまっておりましたが、令和8年度からは、自己託送、再エネ電力の購入により、100%を実現する予定でございます。

最後に、参考となりますが、現時点における当該事業による財政効果は約5億円と見込んでおります。

なお、次の8ページから13ページにつきましては、各会計別の議案説明資料となりますが、こちらは所管の各常任委員会において審査いただいております。

環境保全部の説明は以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、サイドボックスのしおり3番、経済農政局の議案説明資料をお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。経済部長。

○経済部長 経済部長の長谷部でございます。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

経済部は、補正予算議案3件でございます。

経済農政局議案説明資料の2ページを御覧ください。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）のうち、所管について御説明いたします。

中小企業者採用活動支援についてです。

なお、補正予算書のうち、補正予算額については、3ページ、9ページ、16ページとなっております。

まず、1、補正理由ですが、エネルギー価格をはじめとする物価高騰が続く中、中小企業者が行う従業員の採用活動に要する経費の一部を助成するとともに、各企業のニーズに応じた雇用確保の手法について普及啓発を行うことで、企業の人手不足下における採用能力の向上と事業継続に必要な労働力の確保による経営基盤の安定化を図るもので

次に、2、事業概要ですが、まず（1）求人サービス活用費用助成ですが、ア、対象者は、個人事業者等を含む中小企業者で、（ア）法人の場合は、市内に本店を有すること、個人事業者の場合は、市内に主たる事業所を有すること、（イ）今後も市内で事業継続をする意思があることのいずれも該当する事業者を、業種を問わず対象といたします。

また、イ、対象経費及び補助率等ですが、（ア）として、求人広告費及び採用説明会への出展等に係る経費の2分の1、上限額として1者当たり20万円、（イ）として、人材紹介会社を利用した成功報酬型の人材採用に係る経費の2分の1、上限額として1者当たり50万円とします。いずれも補助対象経費に消費税及び地方消費税は含みません。

また、（ア）、（イ）の両方とも申請が可能ですが、その場合の上限額は合計で50万円とな

ります。

次に、（2）に、求人サービス活用セミナーですが、人手不足下における雇用確保の手法に関する企業向けセミナーを実施します。

なお、（1）の求人サービス活用費用助成の対象者に対し、セミナー受講や研修動画の視聴を勧奨してまいります。

次に、3、補正内容ですが、（1）補正予算額は2,900万円です。内訳は、補助金が2,600万円、事務費が300万円となっております。

なお、記載はございませんが、申請者数は合計100者を見込んでおります。

（2）財源は、地方創生臨時交付金、諸収入及び一般財源です。

最後に、本議案を承認いただけましたら、今後のスケジュールとして、10月から利用申請を受け付け、補助金の交付は隨時行ってまいります。

また、雇用確保手法に関するセミナーを開催するとともに、後日、市ホームページにおいて動画を配信してまいります。

3ページをお願いします。

続きまして、企業立地促進融資預託金及び利子補給金についてです。

補正予算書では、3ページ、9ページ、17ページとなっております。

まず、1、補正理由ですが、企業立地促進融資制度において、当初予算の想定を超えた利用申込みにより、同制度の運用に必要な金融機関への預託金及び利子補給金に不足が見込まれることから、所要額を補正予算化するものです。

次に、2、事業概要ですが、（1）企業立地促進融資制度につきましては、表に記載のとおり、企業立地促進事業補助の交付対象企業に対し、設備投資に必要な資金を記載の限度額、期間で融資するもので、利子補給率は1.1%、預託倍率は4倍となっています。

（2）当初利用見込額31億円に対し、（3）現在の利用見込額が51億円となっており、差引き20億円の増となっております。

（4）不足額につきましては、記載の計算式によりまして、ア、預託金として5億円、イ、融資が増加することによる利子補給金として2,200万円の不足が見込まれております。

次に、3、補正内容ですが、（1）補正予算額は5億2,200万円で、内訳は先ほど申し上げましたとおり、預託金が5億円、利子補給金が2,200万円となっております。

（2）財源は、預託金は企業立地促進預託金収入、利子補給金は一般財源となっております。

次に、4、今後のスケジュールですが、（1）預託金につきましては、融資申込みに応じて、隨時、金融機関へ預託することとし、（2）利子補給金につきましては、年2回に分けて支払うこととしており、上期分を10月に、下期分を令和8年4月に各金融機関へお支払いいたします。

4ページをお願いします。

参考としまして、5として、企業立地促進融資制度の概要を掲載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

千葉市産業用地整備支援事業建設負担金についてです。

なお、補正予算書では、6ページ、22ページとなっております。

まず、1、補正理由ですが、産業用地整備支援事業、ネクストコア千葉生実につきまして、賃金水準及び物価水準の上昇を踏まえ、認定事業者から令和4年度千葉市産業用地整備支援事業に関する協定書に基づく協議があり、公共基準に基づき積算した結果、妥当と認められるため、建設負担金を増額することとし、債務負担行為を再設定するものです。

2、事業概要ですが、(1)産業用地整備支援事業につきましては、民間事業者の資金及び技術力を活用し、産業用地の造成及び企業誘致を進めるものです。

(2)建設負担金ですが、産業用地整備支援事業に要する経費のうち、市に帰属するインフラ、道路や下水道などに係る整備費について、民間事業者や市が負担金を交付することとしております。

この建設負担金の現在の上限額につきましては、(3)に記載のとおり、令和4年9月の事業公募時に設定した5億円となっております。

(4)物価上昇率、(5)増額後の上限額に記載のとおり、公共基準に基づく積算額から算定したところ、令和4年からの物価上昇率が13.1%となっており、現在の負担金である5億円に、事業者が負担すべき1.5%を差し引いた物価上昇率を乗じた5億5,800万円が増額後の負担金上限額となります。

次に、3、補正内容ですが、債務負担行為の設定で、(1)限度額は5億5,800万円で、当初設定時から5,800万円増額します。

(2)財源は、県支出金、市債となり、(3)期間は、令和8年度から令和9年度としまして、工事の進捗状況により当初設定時から1年延長いたします。

次に、4、今後のスケジュールですが、本年4月から造成工事に着手し、工事期間は約2年間を予定しており、令和9年度中に工事完了、建設負担金の交付を予定しております。

最後に、5、参考として、ネクストコア千葉生実の概要を(1)認定事業者から、次の6ページの(6)土地利用計画図まで記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

経済部の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

これより質疑に入りますが、まずは質疑のみを行っていただき、質疑を行う委員の発言が全て終了した後、賛否表明、意見要望に関する発言をお願いいたします。

また、本補正予算議案は事業が多くありますことから、簡潔明瞭な御質疑、御答弁に御協力を願います。よろしくお願ひいたします。

それでは、御質疑がありましたらお願ひいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 一問一答でお願いします。

今回、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）で、かなり各局にまたがっておりますので、少し説明してくださった順番とは違うところもあるのですが、よろしくお願ひいたします。

まず、議案第103号の補正予算中の市民会館基本計画修正についてですが、これは令和7年第2回定例会で、市民会館を千葉駅前に整備する意義について、私たち会派は伺いました。そのときには、新たな市民会館をJR千葉駅前に再整備することが本市の文化芸術振興への寄与、利用者への利便性、周辺経済の活性化など、様々な観点から妥当であると判断したことを踏ま

えて、今回、当初基本計画では複合施設であったものを単独棟へと設計変更していくと理解しております。

そこでまず、単独棟での建設となるメリットとデメリットについて、どのように当局は捉えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

単独棟として整備することに伴いまして、やはり設備スペースなど、これまでの複合棟とは少し違った形でどうしても延べ床面積が必要になってしまうことがございますので、そのような点から、建設コストは増額になるのではないかと考えております。

一方で、単独棟になったことで、設計の自由度は上がる見込みでござります。そういったところから、例えば、イベント事業者や文化団体ですけれども、利用者の方にとって使い勝手をよくすることができるのではないかといったことと、それから使い勝手がよくなることで、良質な鑑賞機会が得られることから、そういった形で市民の皆様にとっても大きくメリットがあると考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 次に、供用開始の時期についての確認ですが、一般的にこういった公共施設の整備におきましては、基本設計、実施設計、工事期間がかかるので、3から4年度ぐらいを要することがよく言われておりますけれども、今、この市民会館につきましては、これからもう一度、基本計画の修正を始めることから、2030年以降かと考えておりますけれども、当局としてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

現在、JR千葉支社跡地の開発に係る基盤整備などの内容につきまして、土地の持ち主であります東日本旅客鉄道株式会社と協議しているところでございまして、そういった中で、具体的な整備のスケジュールをお示しするのは、現時点では難しい状況でございます。

とはいっても、現市民会館の老朽化は進んでおりますので、早期の供用開始を目指すといった認識の下、東日本旅客鉄道株式会社とは協議を続けながら、基本計画の策定に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 次の事業に移ります。

北谷津温水プールの再整備について伺います。

余熱利用施設、プールの再整備のため、整備運営事業者の選定アドバイザリー業務委託を実施されるということで、北谷津温水プールの再整備でありますが、余熱の利用については、プール以外で、例えば農業など、他の分野にも広がりがあると考えますが、今回のこの要求水準書などに反映できるものなのか、見解を教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課の谷口です。よろしくお願ひいたします。

平成27年に策定いたしました北谷津の新清掃工場の基本計画におきまして、温水プールといきいきプラザに余熱を供給することとして、これまで整備を進めてまいりましたので、他の事業への供給は難しいものと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 続いて、これも再整備後のことでの恐縮ですけれども、供用開始して、運営コストなどの財源確保についてはどのような考え方があるのか。例えば、国から、平成28年には廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業に対する補助金が設定されていました。国からの支援などをよく見られたほうがいいのではないかと思いますが、この辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

現時点では、本事業の運営コストの財源確保につながるような国庫補助などは確認できておりませんけれども、これからアドバイザリー業務など事業を進めていく中で、幅広く情報収集に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

では次に、特定在留カード創設に伴う経費について伺いたいと思います。

こちらは、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律が公布されて、在留カード等のＩＣチップに住所地等の記録業務が追加されるので、その専用端末を調達し、区役所や市民センター24か所の窓口に設置するということを認識しました。そこで、幾つかお聞かせいただきたいと思います。

まず、出入国管理及び難民認定法等と千葉市の市民サービスの業務との関係をお聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

これまで法の規定に基づきまして、中長期在留者より新たな住居地や住居地変更があった旨の届出が各区役所等になされた場合は、届出を受理し、在留カードに住居地の記載をしているところでございます。今後は、在留カード等への記載に加えまして、ＩＣチップにも記録を行うこととなります。

なお、当該事務は、法定受託事務でございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） この出入国管理に関するカードに関しましては、何種類あるのかお示しください。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

現在、出入国管理に関するカードは、在留カード及び特別永住者証明書の2種類ございます。今後は、マイナンバーカードとの一体化に伴い、特定在留カードと特定特別永住者証明書が

加わるところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） そのカードについてですけれども、住所地等の記録をいつ誰がどのようにして行うのか、及びその目的は何か、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

中長期在留者等の住居地届出等がされた場合に、区役所、あるいは市民センター窓口の職員が記録を行います。

目的につきましては、最新の住居地をＩＣチップに記録することにより、本人の身分確認がスムーズになるとともに、カードの不正利用にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 続いて、環境局に移りたいと思います。

プラスチック分別収集の再資源化で、令和2年第3回定例会の公明党の代表質疑で、プラスチックのごみの全体処理について伺ったところ、当時、千葉市は、国の動向を注視されることとサーマルリサイクルを主軸に行っていくと答弁がございましたが、それ以降、時間が経過し、どのタイミングからサーマルリサイクルではなく材料リサイクル及びケミカルリサイクルへ転換していくことになったのか、要因と政策判断過程をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

まず、令和4年4月にプラスチックの資源循環促進法が制定されまして、市町村にプラスチック廃棄物の分別収集と再商品化の努力義務が課せられました。あわせて、分別収集や廃棄物処理施設を整備する際に活用できる資源型社会形成推進交付金の要件に、この分別収集が要件となりました。これによって、材料リサイクル、ケミカルリサイクルが求められることになったといったことでございます。

また、本市は、令和4年11月に環境省の実施する脱炭素先行地域に選定されまして、市域の脱炭素化に積極的に取り組むことが急務とされました。

このような状況の変化の中で、令和5年3月に策定いたしました千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に、新規事業といたしまして、分別収集・再商品化の実施を明記し、本格的な検討に着手したところです。

今年度、令和7年4月の廃棄物減量等推進審議会から、焼却処理から資源循環へと方針転換をすべきとの答申をいただきましたので、これらを踏まえて、材料リサイクル、ケミカルリサイクルへと方針転換することとなったところでございます。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） このプラスチックの分別収集、再資源化に向けた準備、モデル事業をなされていると認識しておりますが、改めてこれまでの取組についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

令和5年度から、プラスチックリサイクルの事業手法を検討するため、家庭系プラスチックのリサイクルに関するサウンディング型市場調査を実施いたしまして、資源化のための中間処理、再商品化等に関する事業者提案を聴取し、その後も継続的に情報収集を行ってまいりました。

また、令和6年度には、市内2地区、約2,000世帯におきまして、モデル事業を実施し、5か月間実施しまして、住民アンケートや収集したプラスチックの組成分析、ごみ収集車による収集などを実施いたしまして、収集量の推計、分別排出ルールや収集運搬方法などについての検討を行い、実施案を取りまとめたところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 実際にこの事業が始まるのが令和9年12月で、収集目標量も9,000トンと示されました。後発であることも伺っておりますので、千葉市のプラスチック分別回収、再資源化を進める上で、より品質の高いリサイクルシステムを構築すべきと考えますが、本市としての考え方や、実際に、後発ですので、いろいろと調査されて、創意工夫ができるかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 本市の考え方といたしましては、品質の高いプラスチックを回収できるよう、市民にとって分かりやすく、過度に負担にならない分別ルールといたしました。

また、プラスチック資源に小型充電式電池などの内蔵製品が混入して排出されないよう、小型充電式電池の拠点回収を拡充することといたしました。

さらに、製品プラスチックの拠点回収の拡充や、ごみ減量のためのちばルールに基づくスーパー等の拠点回収についても推進するなど、質の高いリサイクルに取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 今後、プラスチックの分別収集が、地域のごみステーション、市民の方に御協力していただく上で、ごみステーションが煩雑にならないかという懸念もございます。プラスチックごみは、かさばる、軽い、散乱しやすいといったことになりますので、ごみステーションの管理に課題があることが見えておりますが、このことについて、市としてどのような形で、どのような対応で検討されているのか、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

まず、ステーション管理につきましては、煩雑にならないように、収集日に関しましては、他の品目と重複しないよう、空き曜日を活用していきたいと思います。あと、収集頻度も、プラスチックの容量を考慮いたしまして、ステーションにはみ出さないよう、週1回とすることといたしました。

また、プラスチックごみの散乱を防ぐために、防鳥ネットの追加配布や、組立て式ストッカ

一の購入支援について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 次に、プラスチックごみの回収のごみ袋につきましては、新指定袋のデザインをこども・若者会議で検討されることがあります。かっこいいだけではなくて、しっかりとプラスチックを再資源化することを市民に周知するようなデザインであったほうがいいかと思います。千葉市のプラスチック再資源化に向けた経緯、考えなどを情報提供していただきながら、こども・若者会議の検討を進めていただきたいと思います。当局の考えをお聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

こども・若者会議におけるデザイン検討に際しまして、プラスチック資源の分別に至る経緯や分別、再資源化の効果など基礎知識に加え、新指定袋に求められます透明度や形、あとは使用インクなどの要件などの情報をこども・若者会議のメンバーと共有いたしまして、よりよいデザインになるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

次に1点、小型充電式電池等拠点回収・再資源化については、周知啓発が非常に大事かと思っておりますので、どのような市民への周知を行うのか、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

周知方法といたしましては、市政だより、市ホームページ、市公式SNSへの掲載や環境イベントでのリーフレットの配布のほか、住民説明会において丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

環境局は、もう一つ市有施設電力調達について伺いたいと思います。

まず、今回、千葉市がやろうとしている市有施設の電力調達ですけれども、直近で少しニュースで報道等ありました柏市の地域新電力会社を設立し、公共施設に電力供給することと比較してどう違うのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課でございます。

柏市のホームページによりますと、本年4月に設立した地域新電力会社は、来年度からごみ焼却に伴う電力等を約90の公共施設に供給する予定であり、経営基盤が安定した後は、全公共施設や民間供給も視野に入れていくことでございます。

地域新電力は、小売電気事業者以外にも売電することが可能となり、余剰電力を柔軟に活用するメリットがございますが、本市の場合は、廃棄物発電と太陽光発電では市有施設の電力需

要量を満たせない状況がございます。外部に供給できる余剰電力がない場合は、地域新電力会社の運営コストがデメリットに働くといったところも考えられるため、設立しない予定でございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

私たちの千葉市の場合は、2つの清掃工場からの自己託送と、それに不足する分は再エネで補うことですが、この再エネの電力入札に関してはどのような事業者が手を挙げるのか、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課でございます。

化石燃料を使用せずに太陽光や水力などで発電したことを証明する非化石証書付の電力を供給できる小売電気事業者が入札の対象となります。入札条件に電力供給実績を付すなど、安定的な供給が可能な事業者を選定するように取り組んでまいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 今回の市有施設の電力調達に関しましては、補足資料にもあるように、他会計、動物公園事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計も、それぞれの施設をお持ちですでの、こここの数字を見ますと、補足資料には20億5,000万円の数字がありますが、この内訳についてお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課です。

自己託送の託送料金として約1.4億円、再エネの購入経費として約19.1億円となってございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） もう一度、確認ですが、再エネの種類に関しましてはどのようなものを想定されているのでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課です。

非化石証書付の電力を調達いたしますが、太陽光や水力等の限定はしない予定でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 再生可能エネルギー電力、このようなものは市場に影響を受けることがよく言われておりますが、本市の受け止めはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課でございます。

再エネ電力に限らず、電力価格は様々な事情により変動いたしますが、本市で進めている太陽光発電設備の設置や余剰電力の自己託送は、自家消費を増加し、市場からの影響を低減するものとなっております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 補足資料の最後の図には、参考として、令和7年8月時点での財政効果シミュレーションで示された財政効果が約5億円とあります。この5億円について、これは経年的に見込まれるものなのか、想定される財政効果の使途について、どのように活用すべきものと考えているのか、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課です。

財政効果額は、シミュレーション時点における施設ごとの使用電力量や契約電力単価、余剰電力の売電単価等により変動するので、今後も約5億円になるとは限りませんが、同規模の財政効果は生じると考えております。

財政効果は市全体での効果であり、一般財源として適切に活用してまいります。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 次に、経済農政局に移りたいと思います。

経済部が今回計上されました中小企業者採用活動支援についてですが、これまで中小企業を支援するに当たって、いろいろな施策を打ってこられたと思いますが、今回この中小企業者採用活動支援を補正予算化した背景について、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

今、市で実施しております企業動向調査の中で、人手の過不足感といったことで調査をしているところ、直近の調査結果では、半数を超える企業が今、人手不足であるという状況を伺っております。

また、日頃、企業との意見交換の中で、仕事はあるけれども、人手が足りなくて仕事を受けることができないといった声や、あとは有料の職業紹介を活用したいが高額でなかなか手が出ないといったようなお声もいただいているものですから、今、物価高騰下で生産コストが上がっている中で、そういった採用に係る経費を、国の交付金を活用して御支援したいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） しっかりとやっていただきたいと思っておりますので、当該事業の周知につきましてはどのように行うのか、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

産業振興財団や千葉商工会議所などの経済団体の御協力を仰いだり、あとは企業団体等への周知、あと我々は市ホームページやメルマガ等も持っておりますので、そういった周知を行っていきたいと考えております。

また、民間職業紹介のほうにも、こういった事業の取組につきまして周知させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 最後に、企業立地の促進融資預託金及び利子補給金についてですが、伺いますと、当初予算の想定を超えた利用があることで、千葉市は、コロナ禍以降、このような旺盛な動きがあるのか、確認させてください。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

企業立地促進事業の事業計画認定数ですが、3年連続で過去最高となっておりまして、コロナ禍以降、企業の投資マインドは高い水準にあるものと捉えております。

なお、制度融資につきましては、市中金利の上昇が見られてきた令和7年度から利用件数の増加が見られているところでございます。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 最後になりますが、企業の立地の動きをどのように捉えているのか、併せて主立った政令市との比較など、企業立地の動向をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 本市の立地優位性や支援制度等をPRすることによりまして、企業誘致活動を積極的に進めてきた結果、コロナ禍で一時衰えました市内企業の設備投資の意欲の喚起が図られたと考えております、また依然として投資意欲は高い水準にあるものと捉えております。

他政令市ですが、企業立地に積極的に取り組んでいる横浜市や北九州市などにおいても、立地状況は好調であると伺っております。

なお、オフィスの空室率につきましては、主要な他の政令市の平均値が大体4%から5%であるのに対しまして、本市は6から11%と、比較的少し高い水準になっております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 質疑は以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（白鳥 誠君） ほかにございますでしょうか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） それでは、一問一答でお願いしたいと思います。

初めに、市民局の特定在留カード創設に伴う経費について、これは国からの法定受託事務だということでございますが、懸念しているのは、結局、各行政区によって、外国人の偏在性があると、かなり一気に来るケースもあったりします。そのときに、では対応として、区役所だったり、そういうところで外国人の対応ができるのかどうか、その辺のマンパワーの体制強化はどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

今回の端末入力記録に関しましては、区役所に端末を2台、市民センターに1台置くことになっておりまして、ICの記録にどれぐらいかかるかが未知数なところでございます。ただ、これまでも大量転入というときには、部屋を取るなりして、スムーズに対応できるようにしておりますので、今後、国からの詳細な事務が下りた段階で、事務の流れを検討したいと思って

います。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 桃澤委員。

○委員（桃澤洋平君） 続いて、市民会館基本計画修正の件では、先ほど来、スケジュールの件はこれからとのことではありますが、JRの敷地で建設するというところで、先ほど建設のコストが膨らむのではないかと答弁がありましたけれども、要は従前の整備コストから、どれくらい増えるのか、あるいはJRの敷地で単独棟にするというところでのJRの用地取得の部分のコストはどのようにになっているのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

従前の金額ですけれども、令和3年度に策定しました市民会館の再整備に係る基本計画の中では、事業費といたしまして約130億円と記載をしたところでございます。それがどれくらいかは建設だったり土地だったりのコストになるわけですけれども、どういった形でその土地を市民会館用に充てていただけるのかなど、ただいまその辺のコストも含めたものをJRと協議している段階でございますので、具体的な形で金額がどれくらい上がるかを、現状ではお示しにくい状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 桃澤委員。

○委員（桃澤洋平君） では続いて、北谷津温水プール再整備の件でも確認しておきたいのですが、従前の面積や施設、この機能は、新しくなるタイミングで機能向上を図られる面があるのか、その辺の状況についてお聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

新しい北谷津温水プールの再整備につきましては、既存のプールの建替えをまず基本としておりまして、その機能に加えまして、市民の健康づくりや地域のにぎわいづくりに寄与する施設として、トレーニング室、スタジオ、会議室などを新たに付加する予定でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 桃澤委員。

○委員（桃澤洋平君） あと、環境局に移りまして、プラスチックの分別収集・再資源化です。我々もかねてよりこれを早く取り組んでほしいと申し上げてきたわけですが、開始したら、政令市の中での実施状況は最終的にどうなるのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

現在、政令市の中で、17市が容器包装プラスチックの回収をしておりまして、そのうち8市が製品プラスチックも一括して一緒に回収しているところでございます。現在未実施の3市が本市と福岡市、静岡市ですけれども、福岡市は令和8年度に事業実施予定と聞いておりまして、静岡市は令和10年度実施予定と聞いております。本市が令和9年度に実施することとなりますと、最後から2番目に実施する形になるかと思います。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 桃澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あと、議案質疑でも確認しましたけれども、リサイクル等推進基金から、今の積立状況から毎年どれぐらいの金額をプラスチック分別収集、再資源化に係るコストにざっくり充てていく見通しなのか、その辺の運営のコストについてお聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず、リサイクル等推進基金から計画的に取り崩していくと考えておりますが、大まかに言いますと、3億円程度になるかと思います（後に、「今後、予算編成に向けて検討していく」に訂正）。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） では続いて、小型充電式電池等拠点回収・再資源化の件でございますが、今回の拡充で計12か所になるとのことですが、商業施設の回収拠点がやはり大事ではないかと思うのですが、今回は1か所だけれども、今後もう少し協力を依頼して、拡充していくような見通しや検討はなされているのか、その辺はいかがですか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

今年度、商業施設1か所を拡充しますけれども、そこでの検証を踏まえて、今後、事業者と協議しまして、増やしていきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） では続いて、市有施設電力調達の件で伺いたいのは、一般電力のコストと再エネ電力のコストの単価、これは今どれぐらい違うのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課でございます。

約ということにはなりますけれども、1キロワット当たり約1円程度違う、再エネのほうが少し高い形になります。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あと、この発電側の対象施設の、要は2清掃工場のCO<sub>2</sub>排出量がどうなっているのか。あとは、今回、自己託送等々で貯う公共施設のCO<sub>2</sub>の削減量はどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） お願いします。環境保全部長。

○環境保全部長 本市の今回の取組ですけれども、自己託送は外部に売電していた電力を市有施設で活用する形になりますので、清掃工場のCO<sub>2</sub>の排出量自体が変わるものではありません。

市有施設において太陽光発電と清掃工場の余剰電力を活用する自己託送と、あと再生可能エネルギーの調達によりまして、今回の市有施設の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出ゼロに伴って、約5万トンのCO<sub>2</sub>削減効果を見込んでおります。こちらにつきましては、清掃工場の売電等によるCO<sub>2</sub>排出削減効果の約1万トンは除いたものとなっております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） だから、公共施設での電力消費で約5万トンだと。だから、2清掃工場で出しているCO<sub>2</sub>排出量は1万トンということなんですか。ごめんなさい、そこはどういうことなんですか。

○委員長（白鳥 誠君） 環境保全部長。

○環境保全部長 こちらは、清掃工場で今、売電している状況でございます。売電している削減効果が約1万トンとなっております。

今まで売電していたものを自己託送という形で市有施設で使う形になりますので、市全体としては約1万トンの効果が動く形になりますので、清掃工場自体のCO<sub>2</sub>の排出が減るものではございません。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） そういうことですよね。だから、そういう意味での実質といった面があるということですよね。分かりました。

では続いて、経済農政局のほうも確認しておきたいのですが、先ほどの中⼩事業者採用活動支援で、これは実際に何人の雇用効果、採用に結びつけられる見通しなのでしょうか。あと同時に、先ほど中小企業からお声を聞いた中で、それはもちろん人材不足はあるんだろうけれども、まさにこの賃上げに苦労しているなど、そういった事業者の声はどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 まず、採用⼈数の見込みでございますが、直接採用に直結するものとしましては、成功報酬型のサービスを利用した事業者になるかと思いますが、今、20者を対象に、上限50万円の補助を予定しているところでございます。成功報酬型につきましては、今回、対象としましては、正規職員や、あとアルバイトなども対象としておりますので、手数料につきましては、数十万円かかるものから数千円で済むものと、非常にいろいろと料⾦に幅がございますので、一概に何人といった見込みはお示しできませんが、なるべく多くの企業に御活用をいただきたいと考えております。

あと、賃上げにつきましては、企業からのお声としましては、我々、公労使会議が千葉県でございまして、その中で賃上げに対する必要な取組ということで、企業も含めてアンケートを取っている中では、生産性向上の取組が一番大事であるというようなお声が多いと把握しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あと、企業立地促進融資預託金及び利子補給金についてですが、近年の投資マインドの話がありましたが、一方で気になるのは、企業立地の部分でアクセルをぶかしている面があるんだろうけれども、一方で中小企業の資金融資の面での展開に関してのバランスが非常に気になっているのですが、10年前の中小企業の資金融資の預託金の額は、現在と比べてどれぐらい変わっていますか。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

10年前の中小企業資金融資の預託金額が295億円になっております。利子補給金につきまし

では9億8,200万となっております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あと最後に、産業用地整備支援事業建設負担金について伺っておきたいのですが、1つは埋蔵物の問題、何かいろいろとあそこは埋まっているなどと話がある中で、その辺の状況、対応は大丈夫なのかを1点伺いたいです。

あともう一点は、私、かねてより申し上げているのですが、生実本納線はかなり暗いし、何か物が捨てられています。だから、照明をつけてもう少し明るくして、安全性を高めるような取組が必要ではないかと思うのですが、今回のこの建設負担金の中で、右折の部分がという話はあるんだろうけれども、全体的にもう少しそのような道路も含めた対応も必要ではないかと思いますが、その辺の対応についてお聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 まず、埋蔵文化財につきましては、計画地内に埋蔵文化財が含まれていることから、北側、南側と大きく工区分けするのですが、南側に多く埋蔵文化財があるということで、北側から工事を進めることで、着実な造成に努めていきたいと考えております。

あと、周辺の道路照明についてですが、今回の建設負担金の対象となるインフラ整備の中においては、進入口の右折部分の道路照明の整備のみを考えておりまして、そのほかの部分の道路照明の整備については含まれておりません。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今の話で、では南側が多いという話で、例えば、たくさん埋蔵文化財が見つかったときに、建設の工程上、何か影響は受けるのですか。それはどのような見通しになるのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 今後、確認調査を実施していく部分がございますが、その確認調査の結果によつては、造成スケジュールに影響がある可能性もございます。

以上でございます。

○委員（梶澤洋平君） 分かりました。以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、資源循環部長。

○資源循環部長 資源循環部でございます。

すみません、先ほどプラスチック分別収集・再資源化のところで、課長のほうから、リサイクル等推進基金の財源の活用は、3億円程度と答弁させていただきましたけれども、訂正させていただければと存じます。

現在、リサイクル等推進基金につきましては、家庭ごみ手数料徴収制度などの歳入を主な財源としまして、令和6年度末で約40億円の残高がございます。

プラスチックの分別収集・再資源化につきましては、多額の財政需要が伴うと見込まれることから、この基金の計画的な取崩しについては検討しているところではございますが、具体的な取崩し額につきましては、令和9年度の収集開始から実際に事業費が発生しますので、9年

度以降の予算編成の過程の中で、取崩し額についても検討させていただきたいと考えております。

今後、予算編成に向けて検討していくが、正確な答弁になります。訂正させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

梶澤委員、よろしいでしょうか。

○委員（梶澤洋平君） はい。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答でお願いします。

まず、市民局の市民会館基本計画修正についてですけれども、こちらは基本計画の修正として3,400万円を計上していまして、これは市の職員が作成するのではなく、委託だと思うのですけれども、元の基本計画も委託でやられていたのか、その辺りを教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

まず、令和3年度に基本計画書を既に作成しているわけですけれども、そちらにつきましては、最終的には職員のほうでやっておりますので、委託はしていない状況でございます。それは、当時は複合棟で市民会館を建設するというところがございましたので、フロアごとの平面図など、そういう建設面でのハードの具体的な内容があまり必要なかったというところがございましたので、職員のほうで最終的にはまとめた形で作成しています。

一方で、今回は単独棟で建てますので、単独棟で建てるに伴うそれぞれハード面の具体的な検討内容が、フロアごとのそれこそ平面図であったりが必要になってくるということなどもございますので、やはりその辺は専門の知見を持っている業者への委託が必要かといったところで、今回は業者委託で整理したところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今後のスケジュールでいうと、令和7年10月に業務提案募集開始で、その翌月の11月に委託業者の決定、契約締結と、かなりスピーディーかと思うのですけれども、もう事業者の当たがあるのか、きちんと入札は行われるのか、教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

現在の市民会館は、すでに老朽化が進んでいる状況がございますので、早期に新しい市民会館の整備を目指したいといったところから、最短のスケジュールで組んでいるということがまず前提となっております。

契約方法につきましては、今回、単独棟で建てますので、事業者側から広く提案内容を求めていきたいといったことでのプロポーザル方式を予定しているところでございまして、優れた提案を行った事業者を選定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

質問だけということで、どんどん行きます。

次、北谷津温水プールの再整備に関してですけれども、D B O方式、これは具体的にどのような方式なのか、改めて教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

D B O方式でございますけれども、市が資金調達を行いまして、民間事業者に施設の設計、施工、管理運営を一括して発注する方式となっております。設計者、施工者、管理運営者が互いにノウハウを活用することで、建物や管理運営に係る品質の向上、またコストの削減が期待できるとされております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今、品質の向上やコストの削減も見込まれることですけれども、当初はどのような方針だったのか、また途中でこのD B O方式に方針転換した理由をお聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

昨年度になりますが、P F I導入可能性調査を行いまして、その結果、D B O方式が最も優位であるという結果を受けまして、今年度、事業方式を決定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 整備運営事業者選定アドバイザリー業務も専門用語であるのですけれども、すみません、こちらも具体的にどのような業務なのか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

事業者を募集するための仕様書、いわゆる要求水準書になりますが、こちらの作成から、事業者からの提案を評価、そして契約までの支援を行うのが主な業務となっております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こちらの整備運営事業者選定アドバイザリー業務は4,200万円の予算計上ですけれども、これは千葉市の単独で公募事業を行うことはできないのか。最も優位ということもあると思うのですけれども、その辺りの判断基準なり、どのような判断に至ったか教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

本事業は、本市で初めて指定管理によるD B O方式となります。設計から工事、そして供用開始から15年間の施設管理に関して、民間ノウハウが競い合うような要求水準書の作成、応募者からの膨大かつ専門的な提案の適切な評価、各種リスクを考慮した契約など、整備や運営に

関する知識だけでなく、PFI法、民活手法など、幅広くかつ専門的な知識が求められます。同時に、非常に短期間で集中してこれらの業務を行う必要があることから、委託として実施することを決めたものでございます。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こちらは初のDBO方式とのことですけれども、北谷津の森の公園のほかの施設についても、この整備運営事業者選定アドバイザリー業務が必要なのか教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

オートキャンプ場などは、民設民営の事業のため、アドバイザリー事業は必要ありません。また、わんぱくの森、プレーパークにつきましても、大規模な施設整備等は生じないことから、同様に必要はありません。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 次へ行きます。

特定在留カード創設について、これは法定受託事務で、予算は全額国庫支出金で、市の負担はないと思うのですけれども、市の業務負担がどのくらい増えるのか、また人件費などが増える可能性はあるのか教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

市の業務負担につきましては、特定在留カード等のICチップへ記録する作業が増えることとなります。

なお、記録の対象となる外国人転入者数は、令和6年では1万5,736人となっております。

また、人件費につきましては、今後、国から示される具体的な作業内容を踏まえ、精査してまいります。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

続きまして、環境局の議案に移りたいと思います。

プラスチック分別収集・再資源化に関して、こちらも用語をしっかりと認識したいので質問なのですが、サーマルリサイクルを中心とした処理から材料リサイクル、ケミカルリサイクルに転換とは具体的にどのようなことか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

サーマルリサイクルとは、プラスチックを焼却処理するときの熱エネルギーを回収して利用するものでございまして、そういったサーマルリサイクルから材料リサイクル、この材料リサイクルとは、回収したプラスチックを細かく碎いて、他のプラスチック製品の材料にするもの、さらにはケミカルリサイクルとは、回収したプラスチックを化学的に分解して、油やガスなど

の状態に戻して、新たなプラスチックの製品や化学薬品の原料にするもの、こういったものに転換するようにしていくということでございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こちらの変化で、ただ回収するものからリサイクルに転換されるのだと思うのですけれども、現在の可燃ごみと不燃ごみの量と、それぞれのプラスチック分別収集を行った際にどのぐらい可燃ごみと不燃ごみの量が変化するのか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 令和6年度の家庭ごみの収集運搬量のうち、可燃ごみは約14万9,000トン、不燃ごみは約8,000トンでありまして、このうち9,000トンがプラスチック資源として収集されると見込んでおります。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 不燃ごみが8,000トンで、プラスチック資源として9,000トンとのことで、同じぐらいだと思うのですけれども、可燃ごみと不燃ごみのうち、プラスチック資源の9,000トンの内訳を教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 可燃ごみは、容器包装プラスチックが可燃ごみとして捨てられておりますので、こちらが大体、容器包装プラスチックは85%ぐらいで、不燃ごみのほうは製品プラスチックが排出されておりますので、こちらは約15%の割合と考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、可燃ごみのほうが削減できるごみの量は多いと思うのですけれども、可燃ごみの体積でいうと、ごみ袋があったときに、体積としてはどのぐらいごみの収集量が減る感じですか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 モデル事業を実施したときの見た感じの容量ですけれども、3分の1程度だと考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 可燃ごみの体積は3分の1ぐらい減ることですけれども、プラスチック収集を行うことで、全体のごみ収集費用はどのぐらい増えるのか、教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

まず、補正予算に計上している家庭系プラスチックの収集運搬経費2億3,400万円は、令和9年12月から令和10年3月までの4か月分の経費でございます。それを通年に合わせますと、年間の収集運搬費用として約7億円の支出が見込まれるといったことでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） このごみ収集費用は、独立採算でやっているのか、それとも一般財源から費用を捻出しているものなのか、教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 ごみのうち、可燃ごみ、不燃ごみにつきましては、収集運搬費用は一般財源で賄っております。

ちなみに、新指定袋のデザイン作成にリサイクル等推進基金を活用しておりますが、古紙、布類や剪定枝などの再資源化に要する経費につきましても、リサイクル等推進基金を活用しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほど桝澤委員からあった質問で、リサイクルの再資源化の経費が3億円でしたか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほど桝澤委員からいただいた質問は、基金から幾らぐらい見込んでいるかといった御質問でした。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 再資源化全体の経費としてはどのぐらいですか分かりますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 再商品化経費としては約1億9,500万円です。

○委員長（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 申し訳ございません。説明資料の（2）のイの再資源化の経費、いわゆる収集運搬ではない再資源化の経費でよろしいでしょうか。（山崎委員「はい」と呼ぶ）こちらは4億5,400万円の債務負担を組んでおりますが、こちらは令和9年12月から令和11年度末までの2年4か月間の金額となります。ですので、1年単位で割り返しますと、先ほど課長が申し上げた約1億9,000万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） だから、経費が1億何千万かで、基金からの繰入れが毎年3億円なのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 すみません、先ほど最後に訂正して申し上げましたとおり、リサイクル等推進基金の充当金額につきましては、今後の予算編成の中で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

続きまして、小型充電式電池の件です。こちらは千葉市においてもごみ処理施設で火災が発生しているとのことですけれども、被害状況を教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

ごみ処理施設の被害状況となります。今年の3月24日に、新浜リサイクルセンターにおきまして、不燃粗大ピット内で火災が発生したところでございます。消防活動により延焼を防ぐ

ことができまして、建屋に損害はございませんでした。火災発生時から25日午前中までは、同センターへの不燃粗大ごみの搬入ができない時間がございましたが、収集自体は通常どおり行つております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こちらはわざわざ補正予算で組まれているということで、今年の3月に事故が発生したのが要因かと推測したのですけれども、これはわざわざ補正予算で今年、今

のタイミングでやらなくてはいけないとなったのは、どのような経緯か教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 全国的にもそういった事故が起こっていたり、本市でも先ほど申しましたとおり事故が起こっているのですけれども、将来的にプラスチックの分別回収を実施するに当たりまして、プラスチックの内蔵製品や、その中にリチウム電池等の小型充電式電池などが一緒に捨てられてしまうことを防ぐ必要がありまして、それをまず早い段階で拡充していきまして、検証していきたいと考えていることから、本年度、拡充するものでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今、全国で火災事故が発生しているとのことですけれども、全国の自治体で具体的にどのぐらいの被害が発生しているのか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 環境省の調査によりますと、令和5年度のリチウム電池等に関する火災の事故発生は、全国で8,543件となっております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 埼玉でしたか、ほかの自治体で、2つごみ処理施設がある中の1つが使えなくなるなど、そのような事例も出てきているかと思うのですが、仮にこのごみ処理場、千葉市は今、2つだと思うのですけれども、1つが火災事故で使用できなくなったときの対応は御検討されているのか、教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 2工場稼働しておりますけれども、そのうちの1工場で火災が起きて使えなくなった場合は、まずは残りの1工場で処理すると。それができない場合は、千葉県内の市町村と締結した協定によりまして、ごみ処理の協力要請を行って、近隣市の清掃工場にてごみ処理を行っていくことになるかと思います。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 現在、小型充電式電池の回収拠点が4か所ということで、場所と、回収率や回収量はどのぐらいか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

まず、4か所ですけれども、市内に3つある環境事業所、それと新浜リサイクルセンターで

す。

回収量といたしましては、令和6年度が4か所合わせて1.3トンでした。ほかに市施設以外でも、民間施設でも回収しているので、市全体としてどれだけ回収されているのかは把握していないところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） これは一般の家電量販店でも回収しているとのことですけれども、この8か所を拡充する拠点は、具体的にはどういったところで、選定した理由なども含めて教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず、市施設のほうですけれども、6区の区役所、それからこの市役所本庁舎を市の施設として、こちらは比較的、回収量が多く見込まれるということで選定いたしております。

それから、商業施設1か所、こちらは業者と調整中ですけれども、市民の利便性の高い施設を考えております。こちらにつきましては、今、事業者等を選定しているところでございます。  
以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございました。

続きまして、下田最終処分場浸出水処理施設建替ですけれども、こちらは簡単に質問をさせていただきます。

天候によって工期が遅れた場合も、このスライド条項は適用がなされる契約なのか、教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

本工事の場合は、契約約款の第22条に定めております天候不良等の受注者の責めに帰すことができない事由の工期延期に該当するため、スライド条項適用の対象としております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） スライド条項が適用されるとのことですけれども、想定を超える降雨が今回発生したことによる適用だと思いますが、ここの想定を超える降雨とは、明確な基準があるのか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

明確な基準はございませんが、昨年の5月、6月におきまして、例年を上回る降雨がありまして、業者から工期延期の協議の申入れがあったものです。

なお、その時期の降雨量としましては、過去3か年平均の1.8倍を超えていたことを確認しております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

続きまして、市有施設の電力調達の質問です。

こちらは余剰電力の市有施設への自己託送と再生可能エネルギーの調達費用で約17億円とのことですけれども、業者に送電してもらう自己託送だけでどのくらいか、内訳を教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課でございます。

約17.3億円のうち約1.3億円が自己託送費用となります。そのほか、約16億円が再エネの電力購入費用になります。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 年間契約で一括で17億円なのか、また、小売業者は毎年入札して決定していくのか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課でございます。

17.3億円は、市有施設573施設における1年間の電力費用になります。

小売電気事業者については、当面は毎年の入札を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こちらは財政効果シミュレーションで年間約5億円の削減効果を見込んでいることですけれども、余剰電力をつくる自家発電を行うための経費はどのくらいか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 清掃工場における発電は、焼却処理する過程で発生する余熱を利用して行うものであり、発電に係る経費のみを算出することはできません。

なお、シミュレーションにつきましては、今までどおり外部に売電した場合と、自己託送などを開始した場合の比較となるため、発電設備の経費による影響はございません。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、清掃工場の発電機の維持費や更新費なども分からないとということですか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 一括して運営維持管理等をお願いしているものですから、発電に係る費用だけを抜き出すことができないです。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。質問だけとのことなので、次に進みます。

次、経済農政局の質問です。

中小企業の採用活動支援に関して、本事業はいつまで行う事業なのか、教えていただけます

か。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

この事業につきましては、令和8年3月31日までに民間の職業紹介事業のサービスを利用されて、支払いが完了している事業者を対象に実施したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こちらは国費も入っていると思うのですけれども、財源の内訳を教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 2,900万円の補正予算額のうち、交付金で約890万円、残りが一般財源でございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

この事業全体の予算の具体的な金額内訳、こちらも教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 2,900万円の予算額のうち、補助金として活用する予算が2,600万円と、事業者向けセミナーの、これはオンラインの動画配信も含め、約190万円と、審査に係る会計年度任用職員の職員報酬で100万円、それと事業チラシ作成費で10万円と見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員に申し上げます。あと5分ぐらいですので、まとめてください。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

質問だけとのことで、次へどんどん行きます。

企業立地促進融資預託金に関して、こちらは当初の予算の想定を超えた利用申込みがあった要因を教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

コロナ禍以降、企業の投資意欲が旺盛であることや市中金利が上がっている中で、低利長期固定でかつ5年間の利子補給金があるといった融資制度の利用メリットが評価されていることが要因であると考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 企業立地は10倍ぐらいの投資効果が見込めると思うのですけれども、こちらの融資預託金も、そこの効果の計算式に入った上での10倍といった認識でよろしいですか。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 投資効果については一概に申し上げにくいところではございますが、仮に今回、補正予算の利用見込み額の51億円といった投資があった場合、固定資産税・都市計画税と

しては年間当たり最大で約6,000万円の税収が見込まれると考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、預託金は10年前からどんどん増えていると思うのですけれども、来年の預託金の想定はどのぐらいか、今決まっていますか。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 今後、今年度どのような利用実績があるかによって、融資残高の規模が決まります。融資残高に応じてその4分の1が預託金として設定されますので、今後の民間企業の投資状況を見極めてまいりたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今、金利が上昇していると思うのですけれども、今後、利子補給金が上がる可能性など、その辺りを教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 利子補給金、あと制度融資の設定利率自体もそうですけれども、今後の市中金利の状況や企業の資金調達状況を見極めながら検討する必要があると考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 続きまして、産業用地整備支援事業建設負担金のほうに移ります。

この予算の具体的金額の内訳を教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 建設負担金の5億5,000万円の内訳ですが、道路拡幅に係る工事が約3,300万、汚水管整備工事が約1億3,400万円、調整池整備工事が約3億9,100万円となります。

なお、実際にインフラ整備に係る全体の事業費としましては約10億8,100万円となっております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 汚水管整備工事が1億3,400万円で、汚水管の事業者の負担が1億3,000万円は、自治体のほうが多いと思うのですけれども、こちらはどのような意味合いなのでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 建設負担金の設定につきましては、インフラ整備に係る全体を想定して上限額を設定しているところでございますので、各工事の内訳に応じて増減するような考え方はございません。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 令和9年度に造成工事完了すると思いますけれども、産業用地として完成はいつ頃を想定しているかも教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 造成工事完成後、進出企業による工場等の建設工事が約1年から2年程度は必要と考えておりますので、全体の完成は早くとも令和11年頃を想定しておるところでございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 最後の質問です。

産業用地への企業の誘致は既に着手しているか教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 本年8月末に開発許可を取得したことから、その後、速やかに企業誘致活動を進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますか。蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） 一問一答でよろしくお願いします。

市民会館基本計画修正についてお伺いいたします。

当初は、JRの跡地にJRのものと一緒に建設するといったことから単独棟になったと理解をしております。

先ほど答弁で、そのような中での早期に供用開始をするとのことでの改めて確認しますけれども、2030年と答弁があったと思うのですが、早期供用なのか、それとも2030年なのかを改めて確認させてください。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

供用開始時期ですけれども、現在、東日本旅客鉄道株式会社と協議中でございまして、その中でスケジュールも整理していくことを考えておりますので、具体的には何年と決まったものはない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） JRと協議していく中でとのことで、分かりました。

現行の市民会館の老朽化によって、今回、JR千葉支社跡地の再開発に伴って、新しい市民会館を造ることになったわけですけれども、新しい市民会館が供用できるまで時間があると思うのですが、古いほうは新しい市民会館ができるまで使えるのかどうかを確認させてください。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

当然、新しい市民会館ができるまでは、現市民会館を使っていくという認識でございますので、運営に支障のない形で、必要な修繕など、そういったことはやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） 分かりました。ありがとうございました。

新しい市民会館を造ることで、費用もかかるわけですが、当然、出来上がった後は、現行の市民会館の跡地はまだどうするか決まっていないと思うのですけれども、現時点では、今の

市民会館をその後どうするのかを教えていただければと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

確かに、現時点では具体的な決まっているものはない状況でございますけれども、先ほどいろいろと御質問いただくな中でも、建設費の負担の増などが見込まれることが考えられる中で、市全体としては、当然、負担軽減を図っていかなければならないという点もございますから、例えば、今の市民会館の跡地を新しい市民会館の財源に充てていくなどといったことも検討しながら、進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 蝶田委員。

○委員（蝶田浩文君） ありがとうございました。ぜひ有効活用をしていただきたいと思います。

次に、経済農政局のほうで、中小企業者採用活動支援で、事業者向けのセミナーを行うとのことですけれども、その内容と実施時期、具体的には令和7年10月と書いてあって、来月なのですが、本当にその辺が実行できるのか、確認させてください。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 セミナーの内容につきましては、今、民間職業紹介サービスは非常に様々なサービスがございますので、そのサービスの類型や、あと企業のニーズに応じた利用の仕方といったようなところを御紹介したいと考えております。

また、その御利用に当たって、有効な求人広告の出し方や、それに伴って、あと労務管理の必要性といったところも併せて啓発ができたらと考えているところでございます。

今、実施時期なのですが、議決をいただきましたら、急ぎ準備して、10月実施に向け、準備していきたいと考えておりますが、10月のセミナー実施後は、また動画配信でも御視聴いただくような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 蝶田委員。

○委員（蝶田浩文君） 分かりました。時間が非常にない中で、いろいろと取り組まなければいけないのですけれども、人手不足には中小企業の方は困っていると思いますので、ぜひ早期に対応していただきたいと思います。

次に、企業立地促進融資預託金のところですけれども、ここ3年間の融資実施状況と傾向についてお伺いいたします。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

過去3年間の状況ですが、令和4年度の利用が4件、令和5年度が2件、令和6年度が11件で全17件ですが、1社が複数回利用することができますので、3年間の合計で8社による17件の利用がございました。

資金の使い道としましては、工場の新設が2社、事務所の新設が2社、工場等の既存施設の増強が4社となっておりまして、8社全て中小企業に利用していただいておりまして、1社当たりの平均融資額は約5億1,000万円となっております。

○委員長（白鳥 誠君） 蝙田委員。

○委員（蛭田浩文君） ありがとうございました。非常に有効に活用していただいているのだと思いますので、ぜひ引き続き有効に使っていただけるように案内をしていただきたいと思います。

それから最後に、産業用地整備支援事業建設負担金で、今回このタイミングで負担金の上限を変更すると認識しているのですけれども、そこはどのようなことなのかを確認させてください。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 このタイミングでの補正予算の理由ですが、開発許可に係る関係各課との協議が調いまして、インフラ整備の内容が確定しました。かつ、工事着手の見込みが立ったところで、補正予算を要求させていただいております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 蝙田委員。

○委員（蛭田浩文君） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一問一答でお願いします。

各委員の質問と答弁によりおおむね理解いたしましたけれども、特定在留カード創設に関して、端末を導入するといったところなのですけれども、そこで、これは実際にその端末を購入することになると思うのですけれども、その端末は全部で何個で、1つ当たりの費用はどれくらいかかるのかを教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

端末の導入台数につきましては、24台、各区役所2台ずつ、市民センター各1台ずつの24台を想定しております。

一応、国のはうの補助基準が出ておりまして、1台当たり約30万円ですけれども、これは全国の平均ベースで出されている基準ですが、今、別途見積りを取って、何台導入できるか検討しているところでございまして、今現在は説明資料に記載の24台を想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 現在ある端末に何か操作をして、そのような形で運用することはできないのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

この端末は、法務省から購入する端末でございまして、他の端末に導入することは難しいと国のはうからも説明がありまして、別途購入するものでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） ありがとうございます。

この事業概要の（2）のところで、マイナンバーカードでいいといった言葉が出てくるのですけれども、本市としては、これに関連するものとして、マイナンバーカードを外国人にも推奨するような立場でしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

説明しましたとおり、マイナンバーカードについてはもともと任意となっておりまして、外国人の方の取得についても任意でございます。ただ、国のはうからは、今回、一体化をしますので、窓口に外国人の方が転入等で来られた場合には、在留カードとマイナンバーカードを一体化する案内をしてもらいたいというような話を国から受けています。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 今の御答弁ですと、千葉市ではマイナンバーカードを推奨しているわけではないと、あくまでもそれは任意であって、国はまた別の方針を示していると、そういうことでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

マイナンバーカードの取得については、国も市も任意という考え方でございますが、国のはうでは、マイナンバーカードと在留カードを一体化することで外国人の手続が今より減るということで利便性が上がる所以、その案内を市でしてもらいたいという説明をされているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 実際にこの制度によって、対象とする外国人全てを射程に入れているわけではないのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 今回、住居地の記録につきましては、国のはうから、転入があった場合に記録をしてくださいと案内が来ているところでございまして、今現在、登録者数について、法が施行されてすぐ記録するといった案内は、国からはされておりません。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

三須委員は質問しますか。お願いします。

○委員（三須和夫君） 一問一答です。

皆さんの意見も出ているのだけれども、プラスチックの分別収集・再資源化の件ですが、今、見ていると、パッカー車で収集してと言うけれども、我々の緑区のはうに何千トンと積んであるんだけれども、これを早く処理してくれないか。まずそれについてお答えを。

○委員長（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 今回、補正予算でお願いしているものは、家庭から出るプラスチックの再資源化のための分別収集、再資源化の予算となります。

委員がおっしゃっているのは、いわゆる産業廃棄物系の廃プラスチックの話になるかと思いますので、これは当然、対象外になりますが、御質問等でもいただいておりますそうした廃プラスチックの処理等につきましては、別途、環境局を中心としまして、適切な処理ができるような対応を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） あなたの言うことは分かるけれども、もう市民としては現実問題で、分けられても困るんですよ。一日も早く処理してもらいたいんだよ。補正予算できちんと予算を組んでもらって、そういうこともきちんと処理してもらいたい。とにかく、現状を皆さん知っていると思うのですが、このようなときは話が出せないのでしょうけれども、私も出せないけれども、よろしく頼みます。

それからもう一つ、この中小企業者採用活動支援、我々も零細企業として事業をやっていますが、最近、夜になるとファクスで、こちらからの求人ではなくて、訳の分からぬ会社からファクスが流れてくるんですけれども、その内容としては、会社からの売り込みなんだけれども、こういうすばらしい人がいますよ、ぜひ採用してくださいと、本人もそこに一言を付け加えて、私はどのようないかがい仕事でも頑張ります、どうのこうのと書いていたのだけれども、それで最後は、やはり1年間で200万ぐらい払ってほしいといった話になってしまいますが、今、そのような業者がたくさんいるので、こういったものを見ると喜ぶか知らないけれども、とにかく我々も、市でこのような応援をしていただけるとのことであるから、ひとつ後で検討してみたいと思いますけれども。こちら辺でいいです。

○委員長（白鳥 誠君） よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、この後、休憩にしたいと思いますけれども、質問が残っている方、いらっしゃいますでしょうか。（「2人」と呼ぶ者あり）2人ですね。分かりました。

それでは、議事の都合により暫時休憩といたします。再開は1時といたします。よろしくお願いします。

午前11時57分休憩

午後1時0分開議

○委員長（白鳥 誠君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは、残っている質問の方、渡辺委員からお願いいたします。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答でお願いいたします。

市民局の市民会館基本計画修正について、こちらで今後、基本計画を修正していくに当たって、その前段階として利用者アンケート等を行うとのことですが、等とありますので、どういった形式を予定されているか、より詳細に聞かせていただければと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

こちらはアンケート等と書きまして、シンプルに行きますと、利用者の方へのアンケートという手法があることが考えられるのですけれども、そのほかに、当然、意見の聴取の仕方はいろいろとありますと、例えば、ワークショップや、そのほか、またワールドカフェなど、いろいろなパターンがあるかと思っております。我々の業者選定に当たりましては、先ほどプロポーザルとお答えをさせていただいたのですけれども、やはりこちらの認識としては、利用者の方に丁寧に意見を聞いていきたいといったことが基本線で書いておりますので、そういった業務の提案をいただく中で、より丁寧に、手法も提案いただきながら、業者を選定していきたいと考えておりますので、業者決定後に具体的なものは決めていくということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） さらに、対象利用団体、利用者、それぞれ今使っている方たちの御意見を聞くのもとても大事ですけれども、対象者として広く募ったほうがいいかと思うのですが、市民全体も考慮していただけのかお伺いします。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

利用者の方の御意見を丁寧に聞くということの中には、今使っている利用者はもちろんのこと、市民の方も含めた形で、今後、利用者になり得る方も含めて、意見は当然、広く聞いていきたいと考えているところでございます。いろいろと財政負担などもございますので、やはり広く聞くのも大事かといったところで、業者選定を行う過程の中で、最終的には決めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

もう一つ、複合施設でなく単独棟になったことで、エントランスを含め、いろいろと建物の形式、諸室などは今までどおりかもしれないのですが、それ以外の様々な場所の使い方はこれまで考えてこないで、ＪＲとの複合施設の中で利用者が行き来するという視点があったと思うのですけれども、ロビー等がクローズドな感じではなく、利用する、予約した人たちだけで利用するなどではなく、例えば、普通にふらっと市民も入れるのか、事業者、利用者だけでなく、一般市民も使える場所になるかというような検討は、今回の修正される計画の中では検討される予定はありますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

今度、立地がＪＲ千葉駅前に建てるこになりまして、私どもは文化としての施設ではあるのですけれども、そこを拠点として、例えば、お客様が来ることによる回遊性の創出などの発信拠点にもなるかとは考えているところでございます。そういった点からすると、当然、そこに予約した方だけではなくて、自然と市民の方や利用者以外の方も集まつていただけるような環境は大事かと思っておりますので、そういった考えはもちろん持っておりますので、基本

計画をまとめる中で、整理はしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

そうしたら、次の環境局のプラスチック分別回収・再資源化のことについて伺います。

昨年、モデル事業、プレで2か所で行った後、実際に分別収集、再資源化が行われる時期までに、かなりの年数を要したことが、今、発表されていますけれども、この辺について、やはり市民からなぜこれほど時間がかかったのかという声がよく聞かれます。

改めて、どのような事情で時間がかかるのかという点についてお聞きいたします。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほども少し申し上げたのですけれども、準備期間としまして、まず令和5年3月の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にこの事業の検討を掲げまして、それからサウンディング調査などで業者などに提案をいただき、その業者に調査をしたり、その後、モデル事業を実施しまして、その後、審議会を昨年度、開催しまして、5回にわたり御審議をいただき、今年の4月に答申をいただいたところでございます。そういった時間を要しまして、計画に掲げた令和5年3月から2年程度かかっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） それは、これまでの経緯をいただいたと思うのですけれども、ここからもまた、事業者選定後のいろいろな収集業務の整理やパッカー車の準備等があるのは了解していますが、その辺が市民の方にはなかなか見えないかと思います。その辺、なぜモデル事業で昨年やってから、これからまだ先、2年後のような印象があるのですけれども、この後についての事情を少し説明していただいておくといいかと思うのですが、お願いします。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 今後は、今年末にかけまして、収集運搬の委託につきましての契約をして、それから約2年間、パッカー車、収集じんかい車の調達に時間をどうしても要するものですから、2年後になってしまいます。あわせて、再商品化の事業者の決定も今年末までに行いまして、来年の6月までに、国ほうに再商品化計画の認定申請を出します。こういったことでどうしても期間を要しまして、最短で令和9年12月の実施開始といった形になっております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） どうもありがとうございます。

収集運搬に関する手配、車両や人員のことなども今後検討していかなくてはいけない事情、あとは、もう一点は収集したプラスチックの実際のリサイクルに向けての処理実務の選定に時間がかかったり、提案して国を通してということが分かりましたので、その辺、要望は後で申し上げたいと思いますが、少し分かりにくく感じているところです。

あとは、使用済み小型家電の回収の部分ですが、これは回収品目の拡充について、具体的に拡充した内容を分かりやすくお示しいただけたらと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 具体的に、今後拡充する品目といたしましては、昨今、普及しておりますハンディーファンやスマートウォッチ、あと電動工具などのバッテリーで動くようなもの、こういったものを想定しております。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） これは、おもちゃなどは今までしていたのでしょうか。今後増えるのでしょうか。回答に入っているか確認したいのですけれども。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

一応、今、拠点回収しているのは使用済み小型家電でして、おもちゃは今集めている回収品目には含まれていません。

○委員長（白鳥 誠君） 今後はどうかという部分は。

○廃棄物対策課長 今後、家電のカテゴリーに当たるかは微妙ですけれども、おもちゃでもいろいろなおもちゃがあり、ゲームなどいろいろとありますので、そこにもよるのですが、基本的に小型家電に含まれなければ対象品にはならないことになるかと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 少し補足ですけれども、やはりあくまでも小型家電は資源物として、資源となるものを抽出できるような家電といったことで、国のはうでガイドラインなどの示されたりしている品目を選んでいるところでございますので、おもちゃですと、そういったカテゴリーに入らないという事情もあるかと思います。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 先ほどこの小型家電の収集地点が増えるのは、プラごみ分別に向けた事前準備という部分もあるかと思ったので、特にプラごみの中でも、おもちゃはとても悩みやすくて、さらに電池があつたりなかつたりで、それが詳しくは分からないような保護者の方が見ると、充電か充電ではないのかといった部分も、知っている人から見れば当たり前だろうということでも、なかなか難しいケースがあるので、今後悩まれる方のためにお伺いしました。ありがとうございます。

次に、市有施設電力調達のところでお伺いします。

今回、小売電気事業者を決定していくに当たって、どのような事業者が対象かを先ほど質問もあったかと思うのですけれども、その中の証明書の具体的な内容をお示しいただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長補佐。

○脱炭素推進課長補佐 脱炭素推進課でございます。

非化石証書の話かと思うのですが、基本的には化石燃料を使わずに発電したことを証明する証書になっておりまして、太陽光であつたり水力であつたり、我々が採用しようとしているのは、再エネであれば種類は問わない形にはしているのですけれども、そういった証書を発行できるような事業者を今後の選定の中の要件として選んでいこうと考えているところでございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 再エネに限定したような証明書もあると聞いたのですけれども、議案質疑の中で黒沢議員も言っていましたが、なかなか供給の安定などのバランスもあると思いますので、私自身は再エネ限定にしていく方向性がいいとは思っているのですが、その辺はこれから注視していきたいと、事業者の供給状況なども今後見ていきながら、研究していきたいと考えております。ありがとうございます。

最後に、経済農政局の、まず中小企業者採用活動支援について、今回、雇用確保の難を感じている声があったとのことで、こういったメニューが考えられたと伺っていますが、どういった割合でそういう声が出ているのか、どの辺に聞き取りをしたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 割合に関しましては、人手不足調査といったところで、企業動向調査の中で、全体でいきますと、半数を超える企業の人手が不足している状況です。これは、傾向としましてはやはり企業規模が大きくなればなるほど、その割合が高くなる状況がございまして、非常に採用に苦慮しているのではないかと感じているところでございます。

意見聴取をしたところは、例年、中小企業家同友会など、そういったところとの意見交換会を定期的に行っておりまして、そのような中からお声をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 今回、雇用確保を対象にメニューをつくられたわけですけれども、経営基盤を強化するA I活用などのメニューも検討できたのではないかという意見が会派の中でもあって、社会の潮流としては、人へ出すのももちろんのですが、A I活用など、そういう補助の出し方、支援の出し方もあったのではないかということに関してはいかがでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 A I、I C Tの分野につきましては、生産性向上の支援で、I C T導入や、そういった設備機器の導入費用では、既に補助を行っておりますので、そちらを御活用いただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

あと、この対象会社が100者を見込んでいることでお話ししていただきましたが、その100者とした算出の根拠についてお伺いします。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

私どもで例年実施しております資格取得や研修費補助が、昨年度の活用がおおむね100者程度であったことや、あとは同種の事業を行っている先進の事例の実績等も加味しての100者という設定でございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） あともう一点ですけれども、人材紹介会社を利用した成功報酬型と限

定されているわけですが、会社独自でもいろいろと雇用促進の取組は、本来、自社でやったりするケースもあると思います。そこら辺が対象外となっている理由などありましたらお示しください。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 職業紹介、求職者とのマッチングにつきましては、職業紹介の届出のある事業者を御活用いただいて、その上でのかかった経費で御支援をしたいと考えておりますので、そのような設定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

最後、企業立地促進融資預託金及び利子補給金の部分で、皆さんから御質問があつたので、大体理解するところです。本補正だけにはとどまらないと思うのですけれども、今回、最終的には51億円になりますけれども、この先、どの程度の期間において、経済効果、実際の効果が期待できるのはどの程度なのかを改めてお伺いします。追加の分だけでもいいので。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 先ほども御説明差し上げたところですけれども、仮に51億円の投資があつた場合は、税収効果で毎年最大6,000万円、これは固定資産税・都市計画税のみですので、さらに追加投資があれば、それに見合った税収効果もございますし、かつ従業員が増えることによる法人市民税などの税収効果も見込まれるところですので、追加投資による事業規模の拡大を期待したいと考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） どうもありがとうございます。

もう一点、ネクストコア千葉生実の件で、先ほども工事想定、建設想定はいつという質問はもうあったのですが、これは、現時点で、少し遅れている状況がありますけれども、実際に千葉市の収入として入ってくる想定はいつ頃か、効果について同じように伺います。

○委員長（白鳥 誠君） 企業立地課長。

○企業立地課長 先ほど令和11年頃の全体の完成を想定しているとお答えをしたのですが、それによる税収効果は、さらにその1年、2年先、実際に工場が建つ、設備が導入される、それに税が賦課されるのは、さらにその1年先となりますので、令和12年、13年あたりから徐々に税収効果が発揮されるものと想定しております。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 1点、少し戻ってしまうのですけれども、環境局の下田最終処分場のところで、先ほども想定を超える降雨によりとは基準があるのかと問い合わせましたが、先ほどの答弁を聞いたら、昨年の5月、6月の降雨の状況が、結果、今この時点でスライド条項に基づく変更請求になるのは一般的なのか、その辺りの事情を御説明いただけたらと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 今回、工期延長とスライド条項の適用、2点出させていただいておりますけれども、どちらかというと、工期の延長の原因となる降雨による土工事の工期延長等は、昨年度、令和6年度中に起きた要因によりますけれども、最終的な工期の見極めが、工期が令和7

年12月まででしたので、その手前の今年の夏頃に、最終的に4か月ぐらい工期延長が必要と固まつたので、今回、工期延長で来年度にかかるということで、繰越明許費を出させていただいたものです。

それとは別に、スライド条項適用は、この下田最終処分場の施設は2回目になるのですけれども、前回の令和5年6月に協議した内容を、昨年度、増額をしております。ですので、今回、令和5年6月から7年4月まで、22か月間の物価上昇の分に対して、令和7年4月以降の残工事に対して、その上昇率を契約約款等の基準にのっとって増額するものです。ですので、工事としては一体で、それぞれ工期延長やスライド条項は関係していますけれども、完全にそれが連動してと、そのようなものではございません。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 事情は了解いたしました。

質疑は以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、石橋委員、最後です。よろしくお願ひします。

○委員（石橋 毅君） 一問一答でお願いします。

最初に、市民局の市民会館基本計画修正の件についてお聞きさせていただきます。

各委員からいろいろと御質問があり、お答えいただいているのですが、最初に、これはJRと複合で計画があったと認識をしているのですが、それがどのような事情か分かりませんけれども、一応消えたという言葉を使わせてもらいますが、なくなつて、今度は単独でやるといったメリット、デメリット的なものは、どのような観点で、今度は単独でそこに行こうとしたのか、その辺のところをまずお知らせ願えますか。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

単独棟になったというところで、それに伴うメリットといたしましては、やはり単独での設計の自由度が上がることによりまして、利用者の皆様にとって、まず使い勝手が上がります。利用者とは、文化団体や、そこで事業を行うイベントの事業者などの使い勝手がよくなります。そうすることによって、良質な鑑賞機会につながることで、市民の方も増えます。増えますと、駅前ですので、そこからの周辺の店舗などへの回遊性の効果が期待できるなど、そういうところがメリットとしてあるかと、まず思っているところでございます。

デメリットで申し上げますと、先ほども少しと触れたのですが、どうしても単独で建てますと、共用部分、例えば、設備など、そういった部分で新たに自分の施設でそういったスペースをつくらなければいけないといったことでの延べ床面積が増えることで、建設費のコスト増につながるところがデメリットかと認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） そうすると、どうして最初の案が消えて、消えた理由もあると思うんですよ。JRが千葉市にあそこに複合でどうですかと来たのか、千葉市があそこの土地がいいからと選んだのを入ったのか。私から言えば、JRのほうから、あそこの空き地の利用につい

てこのような案でどうですかといったことで、その中に千葉市の市民会館の建替えの情報が向こうに入ったから、千葉市に来たのかと私は思っているのですけれども。

それで、あのときに課題になったのが、要するにあそこは表玄関ではないんですよ。要するに、表から見ると、もう全然見えないわけです。JRと京成の三角のところに建てるわけですから。

そうすると、それで今、説明の中には自由設計がフリーでできるというようなことはあったのだけれども、ここに書いてある、基本設計等については東日本旅客株式会社との協議、進捗状況といったことがあるわけです。要するに、JRが、ここがどうのこうの、色が悪い、ここはこうだと何か出たときに、その自由設計、フリーに設計ができるからメリットがあるとのことだったんだけれども、そのときは、JRから何か出たときにはどのように対応していくのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

JRとの協議におきまして、どういったことが起きるかをまず考えますと、例えば、もともと1つのJRの土地ですので、それをそれぞれ2つの計画、千葉市の計画であって、もう一方はJRの計画であってといったことで、多分それが分かれて計画を立てるかと思うのですけれども、そこを一体的に開発することによる、例えば、基盤、地盤ですが、基盤の整備がどうであるか、駅からのアクセス性はどうするのかなど、そういったところは当然、一体的にやっていくなどという考え方方が出てくるかといったところがございますので、そういったところがまず協議内容としては考えられると想定しているところでございます。

その辺がどう破綻してしまうのかどうかは当然あるわけですけれども、私どもとしては、そこ一帯をJRとやることによって、千葉駅前にふさわしい都市計画、開発となるようにすることによって、市民の皆様にとって大きなまちづくりの効果があるだろうといったことをを目指しておりますので、そこが損なわれないように、協議は丁寧に行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） よろしいのですけれども、御存じのとおりに、強いて言えば、土地はJRの駅から見れば裏口です。そうすると、要するにJRの今のホームを見れば、上がって下りて上がっていく形態の駅です。あの駅も変則的な駅だと思うのですが。そうすると、あのときに話題に出たのが、車の件はどうするのかと。そして来る人たちの足はどうするのかと言つたら、皆さん方は公共交通機関、JRも京成もバスもあると。だけれども、要するに車が、後の通りはもうかなり都市計画を変更するか、やらないと、目立たないと思うのですよ。せっかく投資して、市民の足ということでやるならば、その辺のところは十二分に設計の中に、地域の環境、それから交通、すべからく盛り込んだものを私は設計していただけると思うわけなのですけれども。

それともう一つは、これとかけ離れるかも分からぬけれども、ではJRの今の高さ、改札、要するに1階のレベルから上がって、階段を上がって、それで降りて、ホームです。そうすると、今度は建物のJRの市民会館に入るアプローチはどのようにするのでしょうか。今の改札

の高さで、向こうに入れるようなアプローチを持っていくのか、いかないのか。持つていっていただかないと、要するに、また今のＪＲのホームと一緒に上がり下がったり、非常に高齢者にとっては不便な、使い勝手の悪いものになるかと思うのですが、この補正予算とは少し違いますけれども、そういったものを考慮していただかないと、せっかく多額の資金を投資して、市民会館が近代的な建物になるのはいいけれども、市民から見れば、中央公園のほうから駅に向かっていくと、市民会館は見えないわけですよ。そごうのほうから見ても、そごうがあって見えない、京成があって見えないと。その辺の、市民会館として市民がいかに親しむ、またはいかに行きやすいようなものをアプローチしていただけるかといったことを、ぜひお願いをしたいと思います。

それで、資金的な問題については、ＰＦＩなど、いろいろな手法を講じながら、なるべく自治体のお金を使わないで、民間資本を投入してやっていただければいいかと思うのだけれども、ただ千葉市がＰＦＩをやったこのコミュニティーが、ＰＦＩの建物ではなかったか、最初のままいっていたら。だけれども、うまくいかないで、最終的に千葉市が買い上げた格好になったと思うのですけれども、そのようなことのないようなものを、ぜひ市民負担の軽減を図ると同時に、市民会館を利用価値のあるものにしていただくことをお願いしたいと思います。

それと、土地は何、借地ですか。

○委員長（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

現在、ＪＲとは、土地を購入する方向での協議を進めたいと考えているところでございます。（石橋委員「無償ではないわけね」と呼ぶ）購入なので、一定の負担は必要かとは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 先ほど言ったように、お金のかからないように、いい立地に思っていると思うけれども、そういうところにせっかく投資するわけですから、有効にやっていただきたいと。先ほど渡辺委員からありましたが、多くの市民の方が、1階のフロアにしては、市民が親しく入れるようなものにしていただきたいと願う次第です。今の市民会館は、何か催しがない限り、あまり市民が行かないような建物だから、要するに資源の有効活用といったことでお願いをしたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

それではもう一つ、環境局のプラスチック分別収集・再資源化は、やっと今度は資源化を兼ね備えた感じになるとのことで、昔から、プラスチックの回収をやつたらいいのではないかといった話のときに、よく話が出ていたのは、量が出ないと。だから、生産していくほうは受けづらいと、不安定だという経緯があったと思うのですけれども。それで今回は、今度は事業と家庭の2通りで言っているわけだけれども、この中で、自動販売機に納めている会社の収集した後の分別です。今、プラスチックの商品のものは、市民にラベルを剥がしてくださいなどとお願いをしながらやっています。それを今度は、自動販売機の業者は、買った人はあそこの中に捨てていくから、あれを持って帰った、それはどこに入るのか。家庭ではなくて、分別のほうのものです。言っていることは分かりますか。

それで、千葉市は資源化をするために集めて、今度は委託業者に委託すると。そうすると、

千葉市については、投資額はあるけれども、収入と言ったらいけないのか、ごみの袋、今の家庭ごみもそうですが、市民に買ってもらっているわけでしょう。それと同じような方法を取るのか、それともボックスを置いていて、そこに入れて、業者が回収していって、委託業者を持って行くのか、その辺のところをもう一回やっていただくと同時に、それをまた市民によく理解を得られるようにをやっていただきたいです。

当時、清掃指導員の人がいたけれども、今あの人たちはどのような活動をしているのか認識がなくなったのですが、あの人たちに再度そのような業務を、新しい事業を始めるので、週1回でもいいから現場を見ていただきたいというような指導を、講習会をやっていただければと思うのだけれども。清掃指導員がいたでしょう。その辺のところが分かれば教えてください。今、このような業務をやっていただいていることがあれば、お願ひをしたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

まず、事業者のペットボトルでございますが、メーカーごとに独自のリサイクルルートを持っております。そのリサイクルルートの処理場によって、ラベルを剥がしたほうがいいなど、そのようなまた別々のものがあります。例えば、ラベルを剥がさなくとも破碎、分別ができるなど、様々なそういった処理なりルートがございますので、そこは各事業者のリサイクルルートに任せていきたいと思いまして、引き続き我々は、ペットボトルの収集はプラとは別に回収させていただきまして、独自の容器包装リサイクル協会の容リ協ルートを通じて、適正なリサイクルを図っていきたいと考えております。

それから、今、御指摘の清掃指導員で、今、廃棄物適正化推進員といったことで各自治体から推薦を受けまして、約1,000名の方が活動されております。

活動内容といたしましては、地域の美化活動、あとステーションの管理等ございますので、このプラスチックの分別収集が始まった後も、こちらの推進員と連携しながら、皆さんのが混乱しないように、適切に収集のほうをやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ありがとうございました。そのような意味合いで、何か事が起こったときにはやっているとのことなので、時がたつと、今ほとんど活動していないのではないかと思うのだけれども、市のほうで年間、月間でもいいですが、集まって、再度認識を持ってもらうような指導をしているのか、していないのか。していないなら、してください。お願ひをします。

それからもう一回、事業者が自動販売機から持ち帰ったペットボトル、その前に、市民にはラベルを剥がして出してくださいというお願ひはしながら、我々は剥がして捨てているわけですが、その辺のところも事業者に徹底していただきたいと思うわけです。買った人は飲んだらそこに入れていく、それをまた業者も……

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員に申し上げます。意見要望がございましたら、質疑終了後に時間を設けます。

○委員（石橋 毅君） （続） そういった面で、よろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

では、収集業務課長。

○収集業務課長 廃棄物適正化推進員でございますが、今も研修会ということで、例えば、施設見学会で新浜リサイクルセンターや清掃工場を見ていただいて、我々のリサイクルの作業工程を見ていただいて、御協力、御理解を得ているところでございますので、今後とも研修活動を続けて、我々のリサイクルの推進につきまして、理解を求めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ありがとうございました。終わります。

○委員長（白鳥 誠君） 以上で質疑を終了させていただきます。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望に移りますが、事業が多くありますことから、本議案については3分を超えて結構でございますので、簡潔な御発言をお願いいたします。

それでは、御発言がありましたらお願いいいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 補正予算には賛成ですが、各事業に関して意見を述べさせていただきたいと思います。

まず1つ目、市民会館の基本計画修正については、本市の文化芸術の拠点でありますので、できるだけ早期に単独棟で基本計画を作成されることを期待しております。特に、本市のまちづくりの計画であります千葉駅周辺活性化グランドデザインに大きく影響を及ぼすものと考えておりますので、千葉都心の将来に希望のある施設でもあります。JR東日本と協議をされることがありますけれども、市民会館本体の建物だけでなく、千葉市のまちづくり、千葉都心のまちづくりで、居心地のよい空間の提供や、楽しいまち歩き、回遊性など、しっかりと協議できるように、JRに協力をいただけるよう、市としての取組を求めるたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

2つ目が、北谷津温水プール再整備についてですけれども、プール以外の熱源利用は難しいとのことがありました。ただ、資源循環社会の創造が求められている時代ですので、熱源が難しければ、例えばごみ処理、清掃工場から出てくるCO<sub>2</sub>を農業分野に使うなど、スマートスタートで全然結構ですので、有効活用することなど、柔軟に御検討いただければと思っております。

次に、特定在留カード創設に伴う経費についてであります。

当該事務は法定受託事務のこととありました。ICチップに住居地、日付を記録する、タイミングは住居地の届出が出されたときだけといったことや、取得については任意とのことでしたので、少しこの事務自体が受け身な感じがしまして、国に対してこれをどのように活用されるのかは、要望なさったほうがよろしいのではないかと思いますので、国からは利便性をうたってくださいと言われるのなら、では今後それをどう活用するのかは要望なさっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

次に、プラスチック分別収集・再資源化についてです。

事業開始となるのが令和9年12月とのことでございますので、地域のごみステーションにストッカーをどのように支援すればよいのかなど、しっかりと市民の皆さんに御協力をしていた

だく、そのときに気持ちよく御協力いただけるような取組をお願いいたします。有効な周知啓発及び事業説明会をしっかりと行っていただくよう要望いたします。

次に、小型充電式電池等拠点回収・再資源化についてでございます。

こちらは、市民への周知を求めました。ぜひ市民の皆さん行動変容につながるようなキャンペーン的な取組を求めたいと思いますので、御検討よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、市有施設の電力調達については、非常に有効な取組を、市全体で仕組みをつくってくださったことは評価するところでございます。財政効果は約5億円、市全体での効果で、一般財源として適切に活用していくことありますので、財源を捻出するのは非常によい考え方だと思いますので、しっかりと活用できるよう応援していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、ほかに御発言ございますでしょうか。樋澤委員。

○委員（樋澤洋平君） では、我々も幾つか事業に対して意見要望を申し上げたいと思います。

まず、特定在留カードのお話、先ほどもありました。例えば、花見川区で20人ぐらい一齊に来たような話があって、そういうときに対応が苦慮されている面があるだろうと。それに対するやはりマンパワー、どのような形でオペレーションするのか、その辺を入念に対処を取っていただきたいことをまず要望しておきたいと思います。

市民会館基本計画修正につきましては、今後、市民等のアンケートの聴取もあるとのことで、我々がかねてより申し上げているように、やはり会議室の機能はそれなりに充実させて残していただきたいです。やはり100人規模のレベルが一番稼働が高いわけで、その市民実態に合わせた、今回はその自由度の設計が増しているのであれば、余計そのような部分は重点的にきちんとニーズを酌み取って、市民ニーズに応えていただきたいことと、あとは何よりもやはり急いでいただく必要があるのだろうということは申し上げないといけません。これだけ先送りになっているので、ぜひスピード感を持ってやっていただきたいと申し上げておきたいと思います。

それで、北谷津温水プールの再整備ですが、トレーニング室やスタジオなど、新しいものがといったことがありましたけれども、私は、以前、子供とも行った記憶もありまして、滑り台があって、ああいうものは今の時代に合わせて、機能を維持したもの、またよりよいものを残していただいて、少子化、少子化と言うけれども、プール自体がやはり子供たちにとって楽しい場所だから、そういう機能は充実させていただきたいと申し上げておきたいと思います。

それで、経済農政局の中小企業者採用活動支援ですが、これにつきましては、ぜひ雇用、人材が課題であるのはもうおっしゃるとおりだと思いますので、申込みの状況によっては、できるだけ対応を図っていただきたいと申し上げておきたいです。

企業立地促進融資預託金の件ですけれども、先ほど少し聞いたのは、中小企業の資金融資制度は、たしか10年前から比べると、それこそ5分の1、6分の1になっています。もちろん、借りられる中小企業の要件があるだろうとは思うのだけれども、やはり少し目配せしてもらって、市内の中小企業にもしっかりと融資をして、拡充していっていただきたいと申し上げておきたいです。

産業用地整備につきましては、先ほども少し申し上げましたが、生実本納線、今回、議案も出て、これからはあそこをストレートで、大網街道を突っ切ってこられる形にもなるしといったことで、ただでもやはり通ってもらえば分かりますけれども、あそこはいろいろなものを捨てられて、かねてよりそのような課題があるので、その辺は全体を見て、入り口だけやればいいものなのかな、建設局と含めて、きちんと考えて対処していただきたいと申し上げておきたいと思います。

最後に、環境局のほう、プラスチック分別回収・再資源化につきましては、我々もかねてより急げといったことで申し上げてまいりましたので、議案質疑でも申し上げていますが、外国の方も増えていると、そのルールが分からぬ中でのトラブルも多いから、やはり分かりやすさ、あるいは自治会での説明も含めて、周知をお願いしたいと思います。

あと、小型充電式電池の拠点回収は、先ほども申し上げましたが、やはり商業施設での拠点をもう少し増やしていただくことで、市民の皆さんの利便性も高めていけるのではないかと思いますので、そこはぜひ、今回、1か所をまず見極めて、拡充していっていただくといったことでお願いしたいと思います。

最後に、市有施設の電力調達につきましては、方向性としては再生エネルギーの電力を使っていくとのことなので、我々もそのような方向性を申し上げているわけでございますから、それはそれとしていいです。ただ、実質的な問題として、先ほど来、議論しているのが、清掃工場から排出されるCO<sub>2</sub>は削減されない、あるいは公共施設からも排出されるもの自体はなくならない、再生可能エネルギーを使うことでの実質ゼロだといった観点です。これはなかなか市民の皆様にも伝わるようで伝わらないような話なので、そこはしっかりと御説明を願いたいのと同時に、先ほど言った2施設のCO<sub>2</sub>の排出量が一定あると、これから新清掃工場もあるといった中で、その本当の意味でCO<sub>2</sub>を削減していくのだといった努力をぜひお願いします。それはかねてより申し上げているとおり、コークスの改良など、いろいろな形での努力をぜひしっかりと図っていただきたいと申し上げまして、一連の補正予算には賛意を示したいと思います。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 簡潔に、ピックアップして意見を述べたいと思います。

まず、市民会館基本計画や北谷津温水プール、こちらは民間活力、官民連携で行っていくところで共通しているかと思うのですけれども、職員の方がやるよりも、民間のほうがコスト面、あと質の向上、あと答弁でもありました、時間が早くできるところ、今回感じたのがその3つの利点があるかと思ったのですけれども、これだけに限らず、そういう民との連携は、今回、私も学びになったのは、時間が結構短縮されるメリットも確かにあると思ったので、それこそ2年、3年かかるのだったら、民間と連携をして、すぐ半年なり1年以内に完成させるのも、そのような考え方として、多少、先行投資はかかるのですが、全体としてはスピード感といった意味でも、時間といった観点は、私は考えていなかった、あまりその視点がなかったので、そこも重視されるのが今後よろしいのかと思いました。

あと次に、小型充電式電池に関して、少し私が問題視しているのが、令和5年度の1年間で全国で8,543件の火災事故があったとのことで、これは1つの自治体で毎年1回あってもおか

しくない数字だと思いますので、毎年起きる可能性も想定しつつ、1個のごみ処理場が使えなくなるようなことが最悪の事態の想定だと思うのですけれども、そこのリスク管理は、他市の対応の仕方などを研究していただいて、ある意味、発生してしまうという前提の下に、リスク管理をしていただければと思います。

最後に、下田最終処分場ですが、こちらは天候によって工期が遅れた場合もスライド条項が適用されるといったところで、一定の理解はしたのですけれども、想定を超える降雨、いろいろな天候の影響があると思いますが、明確な基準がないといったところだったので、そこは天気なので厳密に指定はできないにしても、ある程度の指針なり枠組みをつくったほうが、スライド条項は適用されるかのような議論の時間が無駄だと思うので、そこは明確とまで言わずも、ある程度、事前に業者とすり合わせたほうがいいかと思いました。今回は、過去3か月平均の1.8倍とのことだったので、2倍ぐらいといったところで、それがスライド条項を適用するかしないかは、私は専門家ではないので、あまり判断できないのですけれども、そこについてはしっかりと、ある程度、数字に基づくような、そういった審査基準なり、基準をつくっていただければと思います。

補正予算に関しては、特に今言ったこと以外は、説明いただいたもので納得しました。  
以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ほかにございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 補正予算全体に対しては賛意を示させていただきますが、幾つか意見要望等を言わせていただきます。

市民会館基本計画修正ですが、他の皆様からも出ていますが、市民の大変関心の高い事業でありますし、これまで大分いろいろな御要望が出ていると思います。JRとの交渉も大きく影響することは存じ上げていますけれども、しっかりと市民ニーズを伝えていただくことでの早期の解決に進めていただければと思います。まちと一体化した文化施設というところで、以前、文化基金の中でも、まちに使ってほしいという基金もあったと思うので、そういったことも少し考慮しながら、財源は厳しいとは思うのですけれども、文化施設としてだけではなく、やはり市有施設としての価値の高い施設になると思いますので、しっかりとお願ひいたします。

それから、プラスチック分別収集と併せて、小型家電や小型充電式電池の回収なども含めてですが、やはり市民の皆様への周知は本当に丁寧にやっていただきたいことと、利便性の向上のために拠点を増やす等は、順次進めていただきたいと思います。

先ほど特に質疑はしませんでしたが、子供、若者参画の第1事業ではないかと思って、条例ができる以前で、こうやって手を挙げて取り入れて、若者が参画していただくことはとてもありがたいと思っています。さらに、これをきっかけに、子供、若者も家庭ごみの分別の主体者でありますので、その辺りは教育委員会とも連携しながら、またまちの中で子供の存在、ぜひこのごみ袋をつくったのがそういった主体者だよといったことを活用しながら、しっかりと進めていただけたらと思います。

あともう一点ですが、プラごみ分別をすることの効果として、私自身はごみ減量削減の一つのきっかけにまたつながると思っております。御意見を聞くことではないかと思って、先ほど質疑には入れられなかったのですけれども、やはり分けていく中で、自分のごみを視覚化していくことで、何が多いのか、より減らすためには何ができるのかといった視点で、生ごみ減量

などにも波及してくると想定しております。プラごみ回収でコストが上がるところに注目するのではなく、全体量が減ることで、パッカー車が減るような状況になっていったり、人員削減につながるような取組を今後も計画していけたらと思っています。

また、これも先ほどもおっしゃられていた方がいましたが、市有施設電力調達に関してですが、全国の中でも大変先進的な取組で、皆様からも注目されていて、すばらしい提案をしていただいたと思っております。ただ、何となく組替え的なところと、メニューを使ってといったようなところもありますので、本来の環境影響を下げていくための省エネ効果などは、市民や事業者にさらに啓発が必要かと感じております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） それでは、当局の皆様におかれましては、ただいま各委員からそれぞれに御要望があったこと、また質疑の間で、御要望させていただいたことについて真摯に受け止めていただいて、実践していただくようにお願いを申し上げたいと思います。

ほかに御発言がなければ採決をいたします。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（白鳥 誠君） 賛成全員、よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。

御苦労さまでございました。

[市民局・経済農政局退室、環境局説明員入替え]

### 議案第115号審査

○委員長（白鳥 誠君） 続きまして、議案第115号・千葉市環境関係手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり2番、環境局の議案説明資料をお開きください。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） それでは、当局の説明をお願いいたします。環境保全部長。

○環境保全部長 環境保全部長の川並でございます。よろしくお願いいいたします。座って説明させていただきます。

それでは、環境保全部所管の条例議案について御説明いたします。

環境局の議案説明資料の14ページをお願いいたします。

議案第115号・千葉市環境関係手数料条例の一部改正についてでございます。

1の趣旨ですが、収入証紙による手数料の徴収を廃止することに伴い、納入通知書により手数料を徴収する場合の徴収時期の例外規定を設けるため、条例の一部を改正するものでございます。

2の改正理由ですが、現状、環境関係の手数料は収入証紙により徴収しておりますが、今年度末をもって収入証紙が廃止される予定となっております。そこで、来年度から新たに納入通知書による徴収方法を設けることとし、徴収の時期が申請時ではなく申請の後日となる場合が想定されるため、所要の改正を行うものでございます。

3の改正内容ですが、条例第3条にただし書を加え、納入通知書による申請後の徴収を可能といたします。

4の施行期日は、令和8年4月1日でございます。

最後に、5のその他ですが、収入証紙の廃止に伴い、申請者の利便性向上の観点から、納入通知書のほかに、ちば電子申請サービスを利用したオンラインによる徴収を導入いたします。

一番下に、参考として、昨年度の実績を示しておりますが、申請者のほとんどは法人事業者となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答でお願いします。

徴収時期が許可及び登録等の申請の後日となる場合が想定されるとあるのですけれども、こちらは徴収漏れ対策はどうなっていますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 環境総務課長。

○環境総務課長 環境総務課でございます。

徴収に当たりまして、納付の確認をもって許可証等の交付を行います。したがいまして、徴収漏れは生じないものと考えております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員、以上ですか。ありがとうございます。

ほかに御発言ありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば、おおむね3分以内での御発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） 御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第115号・千葉市環境関係手数料条例の一部改正についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（白鳥 誠君） 賛成全員、よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

### 議案第117号審査

○委員長（白鳥 誠君） 次に、議案第117号・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。資源循環部長。

○資源循環部長 資源循環部でございます。よろしくお願ひいたします。

環境局議案説明資料15ページをお願いいたします。

議案第117号・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

まず、1の趣旨についてですが、家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化事業開始に伴い、プラスチック資源に係る手数料額を追加するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、2の指定袋の種類及び金額ですが、表にお示しのとおり、可燃ごみ、不燃ごみの指定袋に加え、新たにプラスチック資源の指定袋を追加するもので、手数料額については30リットル相当の袋1枚につき24円、15リットル相当の袋1枚につき12円となります。この金額は、可燃ごみや不燃ごみと同様に、1リットル当たり0.8円の設定となっていることから、新たに市民負担が発生するものではございません。

最後に、3の施行期日は令和9年12月1日ですが、施行期日前に、指定袋の販売等、必要な手続を実施できるよう、ただし書を付記してございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、御質疑がありましたらお願ひいたします。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一問一答です。

まず、基本的なところですけれども、可燃ごみの袋の中に、プラスチックは入れてはいけないことになるのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 現在、可燃ごみの中には、容器包装プラスチックを捨てていただいて、排出していただいております。（櫻井委員「これからは」と呼ぶ）今後、この事業が開始されましら、それを分別して、プラスチック資源として出していただく形になります。

○委員長（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 すみません。今回、プラスチック資源を新たに分別収集することになりますけれども、実際のところ、残念ながら汚れています、不純物が混ざっています、大き過ぎたりなど、そういういたものについては、施設の基準や国の省令などでプラスチック資源として集められないものもございますので、それにつきましては、従前どおり、可燃ごみ、不燃ごみ等で出していただく形になります。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） プラスチック資源のごみ指定袋が30リットルと15リットルしかないということ、その区別はどうしてこのサイズに決めたのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 モデル事業を昨年実施しましたが、それでいただいた御意見や、環境省令で定められているプラスチック資源の対象となりますプラスチックの大きさ、こういったものを加味しまして、30リットル、15リットルと定めたところでございます。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（白鳥 誠君） よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答でお願いします。

可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック資源のごみ袋1リットル当たりで価格が全て同じだと思うのですけれども、プラスチック資源ごみのごみ袋を可燃ごみと不燃ごみの袋よりも安くしたほうが、利用者の心理的にプラスチックを分別しようと促せると思ったのですけれども、あえて1リットル当たりの価格を同じにした理由を教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 プラスチック資源物に関しましては、排出抑制といった考え方も重要だと考えておりまして、可燃ごみや不燃ごみより安価にした場合、プラスチックごみの排出抑制の動機づけが弱まってしまうことから、同じ金額にしております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） それでは、他政令市だったり他市の状況で、可燃ごみ、不燃ごみのごみ袋よりも安くしている自治体はどのぐらいあるのか、あるのかないのか、教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 プラスチック資源について、可燃ごみ、不燃ごみより安くしている政令市で申しますと、3市がプラスチック資源の有料化をしているのですけれども、そちらは可燃ごみ、不燃ごみと同等ぐらいでありますて、安くしているところは政令市ではないと承知しております。

それと、今、データが手元にないもので、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうしましたら、ごみ袋の原価は幾らか教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 ごみ袋の原価でございますが、直近の契約では1枚当たり4.6円でございます。大きさが異なることによって原価が変わりますが、ちなみに今回の新指定袋と同じ30リッターでは、1枚当たり4.79円となっております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 すみません、先ほど政令市では可燃ごみ、不燃ごみとプラスチックが同等と申し上げたのですけれども、今、手元のデータを見返したところ、ほかの市で、可燃ごみが1円なのに対して、資源ごみが0.5円や、可燃ごみ0.9円に対し、資源ごみが0.5円などといった形で、政令市でも安くしている自治体がございます。

先ほどの最初に申し上げたのは京都市、次に申し上げたのが仙台市でございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。今のデータを後で頂ければと思います。

千葉市のごみ袋1リットル当たりの価格は、政令市の中で何番目か、また政令市の平均価格は幾らか教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 千葉市の可燃ごみの料金でよろしいでしょうか。（山崎委員「全部同じなので」と呼ぶ）可燃ごみであれば、有料化をしている自治体が9市あるのですけれども、そのうち最も低く設定している自治体が本市と熊本市で、最も高いのが札幌市で、1リットル当たり2円となっております。そのほかはおおむね1円前後となっておりまして、政令市の平均で申しますと、1.07円となっているところでございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。だから、先ほどの答弁だと、千葉市が1リットル当たり0.8円とのことです。

ごみ袋1リットル当たりの価格で見たときに、ごみ収集やごみ処理、再資源化などの一連の費用を賄える損益分岐点となる価格は幾らか分かりますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 事業費が9億円となりますが、それを賄える損益分岐点となりますと、1リットル当たり2.2円と見込んでおります。家庭ごみの手数料徴収制度は、ごみ減量やリサイクル等の推進を目的としておりまして、事業の財源を補うために導入されたものではないことから、料金につきましては、排出抑制の動機づけが働き、過度な市民負担とならない、1リットル当たり0.8円に設定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

1リットル当たり2.2円が損益分岐点とのことで、一番ごみ袋が高い札幌市が1リットル当たり2円なので、この辺りを意識されているかと思います。千葉市の場合、基金で取崩し、基金が約40億円ある中で、毎年1.数億円を再資源化に使われると思うのですけれども、今後、リサイクルのごみ袋が増えたときに、基金自体は毎年どのぐらいずつ増える想定なのか、それとも減るような想定なのか、基金の今後の推移について、想定の数字が分かれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 袋の歳入につきましては、同じ0.8円と設定をしておりまして、あとごみ量も変わりないといったことで、排出容器自体に大きく変動がなければ、歳入自体に変化はないと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、毎年1.数億円の再資源化の費用で、40億円、今、基金があると思うので、これはある程度、数十年単位、少なくとも10年以上は余裕があるような形で、リサイクルなり再資源化の事業が進められると思っていてよろしいのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 先ほど補正議案のところでもお話があつたかと思うのですけれども、大体、年間の概算事業費で9億円ぐらいです。一部特別交付税など、見込める財源もあるのですけれども、それ以外については一般財源が中心になってきます。ですので、それを多額の財政需要を補うために基金の計画的な取崩しが必要だと考えていますけれども、それにつきましては、実際に支出が発生するのは令和9年度からになりますので、それに向けて、取崩しの在り方については検討してまいりたいと考えております。

すみません、そもそもリサイクル推進基金は、既に、今現在、そういった家庭用手数料徴収制度などで歳入が十数億入っていますけれども、今、例えば、剪定枝や古紙等の分別収集、集団回収など、また袋の製造、流通等の経費などにも充てておりますので、毎年十数億入って、それが積み上がっているなど、そのようなことではございませんので、御了承いただければと思います。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。理解しました。

先ほど1リットル当たりのごみ袋の価格の答弁で、政令市だと千葉市と熊本市が一番低くて0.8円、平均だと1.07円、それで一番高いところだと、札幌市で2円といったような数字があったかと思うのですけれども、損益分岐点が1リットル当たり2.2円だとすると、千葉市の場合だと、だから1.4円ですか、一般財源から出しているような形になってくると思うのですが、政令市平均でいうと1.07円で、近年の物価上昇で施設費用や施設料金が1.3倍上がったりなどといった条例が結構出てきています。前回も出てきましたし、物価上昇、大体1.3倍、駐輪場などは25%利用料を上げるといったものもあったのですけれども、ごみ袋に関して物価上昇を加味した料金の改定は今まであったのでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 今まで手数料は変更しておりません。

なお、手数料の目的は、財源に充てるのではなく、あくまでもごみの減量を目的に行っておりますので、物価の上昇に手数料の数値が左右されるものではないと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私も正直に言うとごみ袋の値段は上がらないほうがいいのですけれども、財政的なことを考えたときに、先ほどの他政令市が参考になるのと、あとリサイクルの袋のほうが安いほうがいいのではないかといった議論もあって、実際に他市、ほかの政令市でも、安くごみ袋を採用している自治体もあるので、例えば、0.8円でこのぐらいのごみが削減できるといったような水準であれば、もう少し高かったらもっと削減できると単純に思ってしまうのですけれども、例えば、リサイクルのごみ袋が0.8円だとして、可燃ごみ、不燃ごみが、政令市平均の1.07円なので、先ほど物価上昇は踏まえないとお話しめたのですが、そこを仮に1.1円にしたら、1リットル当たり0.3円の差がつくので、そこでリサイクルのほうが安いからプラスチックの分別をやろうのような、そういう流れを促せるのではないかとも、今、御答弁を受けて思ったのですけれども、その辺りの御見解はいかがでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 確かにそのような傾向はあるかもしれません、あくまでも質の高いリサイクルを我々は望んでおりまして、そちらに誘導してしまいますと、例えば、汚れているものも、プラスチックだからそちらのほうに回してしまおうと、皆さん安易にこちらのほうに移ってしまうのではないかと。そうすると、リサイクルに回ったとき、これらもリサイクルに適さないものは逆に不適合物になってしまい、少しそこの部分も危惧しておりますので、あえて同じ値段にして質の高いプラスチックを資源化したいと考えて、その値段を設定させていただきました。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） なければ、賛否表明、意見要望についてあればお願ひいたします。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほど質問した内容で、価格については、現時点では早くやったほうがいいのもありますし、このまますぐに実施したほうがいいと思うので、一旦、今の価格で始めるのは、そこは賛成、そうしたほうがいいとは思うのですけれども、ほかの政令市や、あと社会状況などを見ながら、価格については柔軟に変えてもいいかとは思いましたので、他市の状況、物価上昇、あと人の気持ちというか、リサイクルを促したいのが趣旨の一つだと思うので、そこも踏まえて柔軟に検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかに賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） ほかに御発言がなければ採決いたします。

お諮りします。議案第117号・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（白鳥 誠君） 賛成全員、よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

### 議案第126号審査

○委員長（白鳥 認君） 続きまして、議案第126号・千葉市清掃工場建設工事に係る工事請負契約に関する議決事件の一部変更についてを議題といたします。

それでは当局の説明をお願いいたします。資源循環部長。

○資源循環部長 資源循環部でございます。よろしくお願ひいたします。

議案説明資料16ページをお願いいたします。

議案第126号・新清掃工場建設工事に係る工事請負契約に関する議決事件の一部変更について御説明させていただきます。

まず、1の提案理由ですが、平成31年3月に現契約を締結し、令和5年3月と令和6年9月に資材・労務単価等の上昇による変更契約を締結しました千葉市新清掃工場建設工事に係る工事請負契約につきまして、変更契約締結時と比較して、資材・労務単価等が上昇したことから、いわゆる工事請負契約約款における全体スライド条項を適用し、契約金額を変更するものでございます。

次に、2の契約の変更内容ですが、契約額は変更前の454億8,200万円に対し、変更後は455億1,500万円となり、約3,300万円の増となっております。

なお、その下に、参考として、契約金額の年割額のほか、過去に行った変更契約の金額を記載しております。

次に、3の主な変更内容ですが、記載しておりますような建築工事、ボイラー等燃焼ガス冷却設備工事及び建築電気設備工事の労務費の増となっております。

最後に、4の経緯及び今後のスケジュールですが、本議案を御承認いただけましたら、議決後に変更契約を締結し、令和8年3月の竣工を目指してまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、質疑がありましたらお願ひいたします。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 一問一答でお願いします。

労務費が上がっているといったところですが、具体的にどれくらい上がって、人数の面で変化があるのかなど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

人数的な増加はないです。あくまで単価が変わっているイメージです。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あとは、報道でもあったのですが、要するにあそこで落下でお亡くなりになる事案があって、あの辺の安全対策はどうだったのか、再発防止策は検討しているなどと話がありましたが、具体的に何か対策を改めて取ったり、取組をしたことはあるのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

今回の事故のあった作業におきましては、基本的に2人で作業するルールがあったところを事故に遭った方が1人で、ほかの人と一緒に作業しないで、ほかの人がいないときに進んで作業をしたために落下してしまったという事実が分かりましたので、それ以降につきましては、必ず2名以上で作業に当たると指導を徹底させていただきました。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） ほかに質疑がなければ、賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今の質疑でもありましたとおり、労務費が上がっていくのは、単価が上がっているので致し方ないかと思いますが、残念なのはそのような事故が起きてしまったことでございまして、これについてはぜひ本当に再発防止の徹底をしていただきたいし、これは同様な市のこのような建設現場も含めて共有化していただきたい、二度とこのようなことがないように、ぜひ対応を図っていただきたいと申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第126号・千葉市新清掃工場建設工事に係る工事請負契約に関する議決事件の一部変更についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（白鳥 誠君） 賛成全員、よって、議案第126号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。

御苦労さまでございました。

[環境局退室、市民局入室]

### 議案第125号審査

○委員長（白鳥 誠君） 次に、議案第125号・千葉アイススケート場に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番、市民局の議案説明資料をお開きください。

それでは、当局の御説明をお願いいたします。生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部、堺でございます。どうぞよろしくお願いします。座って説明をさせていただきます。

それでは、市民局議案説明資料の6ページをお願いいたします。

議案第125号・千葉アイススケート場の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

なお、議案書は45ページでございます。

まず、1、施設の名称及び所在地ですが、名称は千葉アイススケート場で、所在地は記載のとおりでございます。

次に、2、指定管理者の名称等ですが、名称は株式会社パティネレジャー、所在地及び代表者は記載のとおりでございます。

次に、3、指定期間ですが、令和8年4月1日から令和18年3月31日までの10年間でございます。

次に、4、選定経過でございます。

令和7月17日の選定評価委員会におきまして御審議をいただき、その後、答申の受理、指定管理予定候補者の選定、仮協定の締結を行ってまいりました。

なお、応募事業者は1者でございました。

次に、5、選定理由でございます。

千葉アイススケート場設置管理条例に定めます基準に基づき、指定管理者選定評価委員会の答申を踏まえまして、総合的に評価いたしました結果、本施設の管理を適切かつ確実に行うことができると認められることから、株式会社パティネレジャーを指定管理予定候補者として選定いたしました。

資料7ページにお進みください。

次に、6、指定管理者選定評価委員会の答申の概要、審査結果でございます。

指定管理予定候補者とすべきものは、株式会社パティネレジャーでございまして、(2)の選定理由等につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、7、市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会の委員構成につきましては、表に記載のとおりでございます。

また最後、8の指定管理者の概要につきましても、(1)名称から(10)主な施設の管理実績まで、記載のとおりでございます。

なお、8ページ以降につきましては、当該施設の管理実績及び指定管理者総合評価シートを掲載してございます。

説明は以上でございます。

○委員長(白鳥 誠君) ありがとうございます。

それでは、御質疑がありましたらお願ひいたします。森山委員。

○委員(森山和博君) あまりないので、一括で行きたいと思います。

指定管理者の指定で、千葉アイススケート場についてです。

確認で、1つ目は、温浴施設の廃止が記憶にあります、その経緯を確認したいと思います。

2つ目は、この管理運営状況の総合評価の書類の中の、5の施設の効用の発揮の(2)利用者サービスの充実の評価がDとなっておりまして、キャッシュレス決済が未導入との評価でしたので、このことに対して、今後の対応についてお聞かせいただければと思います。

以上、1回目です。

○委員長(白鳥 誠君) スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

まず1点目、温浴施設の廃止の経緯についてでございます。

主に2つの理由により、令和5年第4回定例会で、条例を改正し、廃止を決定いたしております。

理由の1点目でございますけれども、収支状況でございます。

千葉アイススケート場は独立採算制で管理運営しておりますけれども、温浴施設は開業以来、収支の均衡が図られておりませんでした。加えて、令和8年度から新港清掃工場リニューアル整備が予定されておりまして、工事期間中は自律稼働となること及び設備更新など将来の費用負担を考慮したものでございます。

2点目でございます。必要性の低下ということで整理しております。

JFAの夢フィールド幕張温泉や湯楽の里など、民間の類似施設が複数、アイススケート場の開業以降にオープンしております。また、官民連携の事業といたしまして、稻毛海浜公園にも温浴施設の整備が検討されているところでございます。

こういった理由で廃止を決定しておりますが、今年度末までに新港清掃工場からの電力供給が停止される時期に合わせて、廃止を予定しております。

それから、御質問の2点目のキャッシュレス決済の導入に関してでございます。

現指定管理期間におけるキャッシュレス決済でございますけれども、指定管理者の提案により、指定管理者の費用で導入することになっておりました。ただ、指定管理の期間が2年間であったことと、この2年間の収支の状況が赤字であったことで、導入ができなかつたと聞いております。

また、今後の対応ですけれども、次期の指定管理期間につきましては、指定管理者が行う条件としておりますので、導入が必須となっております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

では、2回目を行います。

まず、温浴施設の廃止の経緯は了解しました。

そうしますと、温浴施設は廃止した状態で、指定管理者にまたこの10年間お願いすることになるのですけれども、そのような状態で指定管理を受けさせて、その施設が重荷にならないのか、そこが老朽化したり負担にならないのかが1つ目と、周辺に温浴施設の同類の施設ができることから、必要性が低くなつた。では、その施設は違う用途で活用するというのは、指定管理者としては考えないか。例えば、必須業務だけではなく、自主事業などあるようですが、何かそのような提案で活用いただくことはできないかと思いますが、いかがでしょうか。

キャッシュレス決済に関しては、非常に前回は期間が短かったからということで、次のときにはしっかりと入れていただけるとのことですので、アイススケート場ですから、スケートの靴を借りたり、スケートで動いているときにあまりお財布を持たずにキャッシュレス決済ができるような仕組みがあるのは今は当然かと思いますので、ぜひ導入いただきたいと思います。

2点だけお願ひいたします。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 まず、1点目の廃止した後の施設の維持管理でございますけれども、今指定管理期間では必要最低限の清掃と設備の管理のみの管理をお願いしております。

あと、施設の活用についてですけれども、幾つかの事業者には一定程度ヒアリングなどを行ったことはあるのですけれども、どうしても初期投資を市に求める部分が大きいといったことで、現状でまだ次の活用方針が決まっていないところがございます。現指定管理者には、次の10年間に自主事業として活用ができるかどうかの検討、協議は、これからさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（白鳥 誠君） 森山委員。3回目です。

○委員（森山和博君） 分かりました。質疑は以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ほかに御質疑はございますでしょうか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） では、一問一答で、端的に聞きたいと思います。

収支が令和5年、6年と赤字になっている要因はどのようなことでしょうか。

あと、年間利用者数が目標値に届いていないところがございます。やはりこの目標値に届かないと、収支が均衡しない施設になっているのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

まず1点目、収支が赤字であったことにつきましては、決算書で申しますと、温浴施設の赤字の部分がそのまま全体の赤字になっている部分がございます。

2点目、利用者数でございますけれども、目標値をクリアすれば、計算上は収支が取れるといった設定、計算はされております。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あとは、少子化もあるし、なかなか利用者の減少がとなるのかもしれません。市内でスケートをやっていて、有名なアスリートのような人はいないのですか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 最近ではあまり聞いたことがない、耳にしていない状況はあります。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 分かりました。イベントの部分がここに書かれていましたけれども、できるだけ利用者を増やすための取組として、今後、例えば、人を増やすための取組について何か検討されているものや、あるいはそのようなアドバイスをしているようなことがあるのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 利用者増の取組は事業者も既にいろいろと取り組まれているところで、徐々に効果は出ているところではあるのですけれども、新たな取組はもう幾つかやっておりまして、今年度、ポケモンとのコラボを水泳連盟がやっているらしいのですが、そこに参加するようなことも検討されているといったことで、そういったことを地道に続けていくのは、我々とも協議をさせていただいているところでございます。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

まず、指定管理者の契約は基本5年間だという認識ですけれども、千葉アイススケート場においてはなぜ10年間なのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 アイススケート場でございますが、他のスポーツ施設とは異なりまして、冷凍機や製氷車、あとはリンクの周囲のフェンスなど、初期の投資設備投資に多額の費用を要します。5年間ではこれらの費用の回収が難しいので、10年間の設定をさせていただいております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、初期費用の負担が大きいとのことですけれども、指定管

理者が変わるときには、そこを全部撤去して、また一から入れないといけないのか、引き継いで使えないのか、その辺りを教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 そういった設備はその事業者の所有になりますので、引き継ぐことはできずに、基本的には全部撤去して、新たな事業者が全部設置することになります。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうであれば、この株式会社パティネレジャーといった指定管理者に今回なっていますけれども、東京都の会社で、千葉県にほかのそういったスケート場を運営できるような会社がないのか、関東圏内にないのか、あと千葉アイススケート場においては、歴代指定管理者、別の管理者がいたのか、その辺りを教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 まず、関東圏内や他のアイススケート場の管理者でございますけれども、我々で認知しておりますのは、関東圏内では民間では3社、確認できております。

あともう一点が、歴代の指定管理者でございますけれども、当初の10年間、パティネレジャーの前身の会社であります株式会社レジャーインダストリーといった会社でございました。その後はパティネレジャーが管理いたしております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、ずっと同じ会社だということで、実際、初期費用もかかるので、あまりそこが入れ替わることがないのかと思ったのですけれども、この理由としては、だから温浴施設が赤字で、今年度末でしたか、廃止予定だと思うのですが、温浴施設が赤字だったり、収支が低いような状況の部分、そういった事業性の部分でも応募がないような状況を招いているのでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 まず、アイススケート場自体が他の体育館などと比べて施設が少ないこともありますし、アイススケート場の管理実績のある業者が少ないことが理由であると思います。また、それ以外の業者、実績がなく、ノウハウを持ち合わせていない事業者が新規に参入するには、設備投資など、ハードルが高いことが要因であると考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） これはだから、ほかのスポーツ施設だと複数の入札もあったりする場合もあるかと思うのですけれども、このアイススケート場の性質上、なかなか難しいのかとも感じます。実際にほかの会社に公募をやっていますようなことを直接周知するような、そういった取組はなされているのでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 他のスポーツ施設と同様に、個別の周知は行っておりませんけれども、公告による公募であるため、周知はできているものと考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。入札は複数いたほうが適正というか、公平性の観点からいいかと思うのですけれども、正直、ここに関しては、性質上なかなか難しいという状況も踏まえての質問を続けたいと思います。

温浴施設を廃止されてアイススケート場になった場合に、指定管理者は少なくとも赤字は脱却でき、黒字化に転換できそうでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 先ほど申しましたが、これから令和12年までの間、新港清掃工場の工事によりまして、余熱の供給が停止されます。その間は指定管理者自らが電気、ガス代を負担することとしておりますので、これまで必要としていなかった光熱費が発生することになります。そのため、温浴施設廃止による収支改善が見込まれるとしましても、令和12年度までの5年間は赤字になる可能性が考えられることから、全体収支が赤字だった場合に限り、光熱費に上限額を設けて、市がその半額を負担することにしております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

先ほど樋澤委員からも、入場者数の目標を達成すれば、黒字化の目安との答弁がありましたけれども、ここである意味、事業者にも営業努力のようなところはやっていただきたいと、千葉市もそのような思いだと思いますが、令和6年度の市の評価で、指定管理者が行った広報活動と記載があるのですけれども、指定管理者はどのような広報活動を行ったのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 千葉あそびやJTBのるるぶKIDSなど、各種情報誌への掲載、それとフェイスブックなどSNSの活用などを行っております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そういった広報活動をやっているといったところで、成果目標も千葉市は設定していると思うのですけれども、令和5年度まで施設利用者などの成果指標の設定がなかった理由を教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 平成25年度時点をございますけれども、この時点で平成26年度から令和5年度までの指定管理者を選定しました。しかし、平成25年度時点、この設定した時点では、成果指標を設定する仕組み自体になっておりませんでしたので、設定がございませんでした。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうしましたら、施設利用者の数値目標を達成するためには、今後どのような取組が必要だと千葉市は考えているか、お聞かせください。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 さらなる広報活動の充実や効果的な自主事業の実施による新規利用者の獲得、これが必要であると考えております。具体的には、利用者数が減少する夏場の利用促進策として、新たに夏休みイベントなどを実施することなどが考えられております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

最後に、資料を見ると、既に利用者満足度が高いと出ているのですけれども、成果目標にはなっていないので、利用者満足度に関する数値目標を設定しないのか、今後するのか、その辺りを教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） スポーツ振興課スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 施設利用に係る主たる要素としましては、施設利用者数を成果指標に設定しております。利用者満足度はこれを補完するものと考えておりますが、毎年度、指定管理者による利用者へのアンケートの中で実施されております。運営改善の参考としているところでございます。

引き続き、アンケート結果などを活用しまして、利用者数の増加に取り組んでまいります。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかに質疑ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

本件に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 指定管理者の指定に関しては了解するところですけれども、この指定管理者が受けてくださる期間が10年間であることや、あと温浴施設が稼働していない中で施設を運営するのは、商売としては非常に不利な条件でなさっていくのだろうと思うので、受けてくださったから、そこは自助努力も何か提案や考えがあるのかもしれませんけれども、よほど市も注視しておかないと、温浴施設がないアクアリンクしばがどのように見られるのかは、供用開始したのに使用禁止ですというものがずっと施設の中にあるのは健全な施設のようには見えないような気がするので、指定管理者の自助努力だけでは拭いきれない風評、そのように見られないかと少し心配するところでもありますので、よく指定管理者と御相談していただきながら、どう活用されるのか御検討いただきたいと思いました。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。樋澤委員。

○委員（樋澤洋平君） 私どもも指定管理者自体については賛意を示すところであります。ただ、やはり近年の利用者人口の難しさがある、課題があるということで、我々としては、できるだけやはり子供たちに、まずはこのような施設があることを市民の皆様方にもう少し知っていただく、だからこれはいろいろと今の広報媒体も含めて、より市が協力してあげていただいて、周知をお願いしていただきたいことと、あとはゆかりのあるような選手がまた出てきて、そういったのがうまくPRできたりすれば、また違うかといった気もしますので、その辺はぜひいろいろな大会などを含めて注視していただいて、PRに展開をしていただきたいことは申し上げておきたいと思います。

あと、中で売っている用品などをもう少し充実を願うようなお声も一定数あると聞いておりますので、何が今あそこで買えたら便利なのかは、ぜひ現場の声、市民の声、利用者の声をよくよく聞いて、充実させていただきたいと申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 指定管理者が1社といったところは性質上しょうがないことは理解したのですけれども、1社といったところと、あと10年の指定管理期間を踏まえると、やはり競争原理があまり働かない中で、いかに指定管理者の企業のモチベーションを上げていくかといったところが千葉市の課題の一つになってくるかと思いますので、令和6年度から成果指標を導入されて、入場者数の数値を目標に設定したのはすばらしい、いいことかと思いますので、その目標の管理、そこの数字的に明らかに分かる部分で千葉市は目標管理していただいて、この数字をクリアしたら収益も上がるといったところをきちんと指定管理者も理解した上で、企業努力を促せるような取組をしていただければと思います。

議案については賛成です。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） ほかに御発言がなければ、採決をいたします。

お諮りいたします。議案第125号・千葉アイススケート場に係る指定管理者の指定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（白鳥 誠君） 賛成全員、よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。

御苦労さまでございました。

[市民局退室、経済農政局入室]

### 発議第7号審査

○委員長（白鳥 誠君） 次に、発議第7号・千葉市カスタマーハラスメント防止条例の制定についてを議題といたします。

審査の方法でございますが、まず提出者であります樋澤委員から提案理由を聴取した後、各委員から提出者に御質疑をお願いいたします。

なお、質疑に際し、必要により当局に補足説明を求める場合には、その旨述べていただきますようお願いいたします。

また、提出者におかれましては、答弁は簡潔にお願いするとともに、御意見がある場合には、ほかの委員の質疑終了後にお願いいたします。

それでは、樋澤委員から説明をお願いいたします。樋澤委員。

○委員（樋澤洋平君） それでは、千葉市カスタマーハラスメント防止条例の制定を提案させ

ていただきました。これについて簡単な御説明をさせていただきたいと思います。

この条例は、顧客から就業者に対して、大声で怒鳴ったり、1時間クレームを言い続けたり、あるいはSNSにさらしたりなど、今、社会問題になっているこのカスタマーハラスメントを何とか少しでも減らしていきたいと、防止したいと、そのような思いで発議をさせていただいております。

現に、我が千葉市は、やはりサービス業の従事者、第3次産業でいいますと33万人で、比較的多い自治体でもあるといったことで、実際、私も市民の方から、やはりそのような罵声を浴びせられるカスタマーハラスメントで心の傷を負ったといったようなお声も頂戴をしておりました。

ですから、比較的そのようなサービス業に従事する市民の皆様が多い中で、やはり大事なことは、今回の発議は理念条例になりますて、まずはどのようなものがカスハラなのかを市民の皆様方に御理解をいただく中で、少なからずそういったカスハラを減らしていきたいといった趣旨の条例になっております。とりわけ罰則があつたりするものではございませんが、既に東京都や北海道、三重県桑名市など、一部の自治体でも条例化されている案件でもございますので、ぜひこの機会に皆様方とこのような対応を少しでも進めていけたらと思っておりますので、ぜひ御賛同をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、御質疑がありましたらお願ひいたします。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

カスタマーハラスメント防止自体は、そういったコールセンターの方などの負担軽減されることでいいかとは思うのですけれども、実際に運用していくところで、国だったりが推進していると思うのですが、現在、そのカスタマーハラスメントの防止条例を実際に制定している自治体は幾つぐらいあって、具体的にどういったカテゴリーの自治体なのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

これまでカスタマーハラスメント防止条例を制定している自治体につきましては、公布日順で申し上げますと、先ほどお話がありましたように、都道県でいきますと、東京都、北海道、あと群馬県、愛知県が既に設置をしています。市町村でいきますと、三重県桑名市、あと群馬県嬬恋村が条例制定をしている自治体となります。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、自治体でいうと6自治体で、そのうち4個が都道府県で、あまり市町村ではそういった条例が制定されていないのかと思ったのですけれども、そういった市町村、特に政令市だと1個もないと思うのですが、その辺り、市町村、政令市で条例が制定されていないような状況、背景など、どういった要因があるのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

今、政令市につきましては、検討がされているのが1市、岡山市がございますけれども、基本的に今回、国のはうでその法改正がされたこともありますて、今、そちらの動きを見ながら啓発等を行っていくところでのスタンスであるのではないかと伺っております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、国が推進し始めたばかりなので、まだ導入が進んでいないと、そういった分析、そのような要因で、政令市だったり市町村レベルの自治体だと、まだできていないような状況でしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 伺っている限りですと、今、国の動向を注視したいといった御意見をいただくことが多い状況です。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） あと、6自治体中4自治体が都道府県で、仮に都道府県レベル、千葉市だったら千葉県が導入したとした場合に、ダブルで条例を制定した場合の不具合、ずれのようなところが生じた場合のメリット、デメリット、もし重なって県と市が条例制定した場合にどうなるのか、分かる範囲で教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 まず、メリットとして考えられるところで申し上げますと、例えば、県と市で条例を制定したことになった場合には、県内の意識改革はより強まる効果はあるのではないかといったことは考えられるところではございます。

県と市でそれぞれ条例を制定するといったときの課題と申しますか、考えられる想定をいたしましては、今、国が法改正されておりまして、また県と市でそれぞれ例えばカスタマーハラスメントの定義の表現をどのように統一感を持たせるかなど、そういった検討はかなり慎重に行わないといけないのではないかといったところは、一つ考えられる課題かと思われます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかに質疑ございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答で、当局にお伺いします。

今回、国のはうで6月でしたか、法改正されたばかりですけれども、他の自治体で制定している条例では、今回の条例提案も含めてですが、内容的にはどのようなものが制定されてきていて、この今回の提案は、それと比べて何か特徴のあるものなのか、国の改正内容等も含めて、内容的に見て、当局が見たらいかがなのか、お伺いします。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

今回の条例案と改正された法律でいきますと、カスタマーハラスメントの定義や自治体の責務、あと顧客、従業員、あと事業者等の責務については、それぞれ規定がされているところではあると思います。

条例の特徴としましては、カスタマーハラスメント対策推進協議会を市で設置して、啓発に取り組む審議をされるといったところは、法律からは少し踏み込んだ内容になっているのではないかと考えられます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。例えば、その啓発や審議に当たる部分、審議する内容があるか、相談などがあった場合になるのでしょうかけれども、現状その辺り、実際、千葉市の行政の中で行えていること、今後行うこと、この法改正を経て、何か新たに取り組むことなどはありますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

現状取り組んでいることと申し上げますと、市のホームページで既に国ほうで啓発で利用されている企業対策マニュアルや、あとは理解促進のための動画の配信なども市のホームページで掲載させていただくのに併せて、消費者庁から出ている消費者側の目線での意見を言うときのポイントも、同じページで周知をさせていただいたりしているところでございます。

今後の取組としましては、やはり啓発の部分になるかと思うのですが、今、千葉労働局と千葉県が事務局となっておりまして、市も参画しているのですが、その他、労使団体や経済団体で構成される公労使会議がありまして、そちらでカスタマーハラスメント防止に関する共同宣言を発出しようと、今、検討に入っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 状況は分かりました。

あとは、もう一点だけ、国が定めて、今回改正した部分ですけれども、雇用管理上の措置義務が強化されてくるのですが、その状況を千葉市でどのように反映していくのかは、今後どういった動きになりますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

この雇用管理上の措置義務として考えられることが、パワハラでも既にもう義務化されているのですが、従業員に対する相談窓口の設置や必要な体制の整備があるかと思うのですが、ここに關しましては、今、千葉労働局ともいろいろと協議をさせていただいている中で、この今回の法改正を機に、ハラスメント等の対策でどういったことを事業者が準備しなければいけないのかを再度セミナー等で実施させていただきたいと考えて、今、そこも協議中でございます。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 了解しました。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかに質疑ございますでしょうか。三須委員。

○委員（三須和夫君） 梶澤委員に、今、国のはうで取り組んでいる状況の中で、先を越さなくてはいけない理由は何でしょうか。そういったことはあるのでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員、お願ひします。

○委員（梶澤洋平君） ありがとうございます。

今回の条例はいろいろな定義がありまして、先ほど来、国が進めようとしているのは、やはり事業者の主体的な取組です。今、当局が説明したもので、具体的にもう少し申し上げるならば、相談窓口や、事業者がガイドラインやマニュアルをつくらないといけなかつたりするのです。私、今回、東京都なども視察させてもらったのですが、東京都はそのマニュアルなどを全部公開して、中小事業者が簡単にそのようなガイドラインをつくれるように支援したり、自治体がかなり努力している面が正直あります。しかも、例えばクレームの電話でどうするのかといったときに、今やはり進んでいるのは録音の電話機を導入します。あれは中小企業が設備投資するといつても、結構大変な話ではないですか。ですから、それに東京都は40万円の奨励金を出して、そのような支援することを自治体がやっています。

だから、国はある意味、法的なガイドラインなど、そういったのを示しているだけなので、具体的な支援が少し乏しいです。ですから、今回は私、そのような発議をして、我が千葉市としても、そのような具体的な支援をすべきだろうといったことと、あと何といっても、やはり理解促進といった面で、先ほど申し上げたとおり、国は事業者中心のものになっています。要するに、我々は誰もがハラスメントの加害者にもなり得ますので、そのようなことは少しでも減らしましょう、そういったのは駄目だよといったコンセンサス、理解を自治体がもう少し広げていく必要があるのではないかと、そのような思いで発議をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 分かったのですけれども、国のはうで動いている中で、梶澤委員がやるからって先に立ってやることもないのではないかと。特に私もやるほうだから、あまり。結構です。

○委員長（白鳥 誠君） ほかに質疑ございますでしょうか。森山委員。

○委員（森山和博君） 梶澤委員に確認ですけれども、ハラスメントはあってはならないことだし、これはみんなに周知していただきたいことだと思うのですが、カスタマーハラスメントがまず出てきているのは、そこにいろいろと包摂されるから、パワハラもセクハラも、いろいろなものが入るから、カスタマーハラスメントをまず準備しようといったお話なのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ありがとうございます。

今、実は厚生労働省が調査をしまして、パワハラ、セクハラは理解が進んできているから減ってきてているけれども、いわゆるカスタマーハラスメントという著しい迷惑行為に対しては、実は少し増えていると厚生労働省がデータを出していまして、つまりパワハラ、セクハラはもうかなり社会的な認知が進んで、みんなやめようという理解が進んでいるのだけれども、つまり顧客から強圧的な、俺は客だからいいだろうぐらいな、そこは理解がやはり乏しいと、だからこそ、その理解を自治体、国を含めて、もう少し広げていく必要があるのだろうと、その

ような思いでございます。

○委員長（白鳥 誠君） よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本発議に対する賛否表明、御意見があれば御発言をお願いいたします。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） カスタマーハラスメントは、非常に今、許し難いし、そういったものは食い止めていかなくてはいけないことはとても理解できるのですけれども、現段階で理念条例ですから罰則がなく、国の法律でも多分、罰則はないですよね。そういった時点で、千葉市では今、そのような啓発活動もしっかりとやっているとのことなので、あえて今この段階で条例を制定することに対しては、私は慎重にやるべきかと思っているので、反対の立場です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私も、カスタマーハラスメント自体は認知度を上げたり、周知啓発活動で、減ればいいとは思っているのですけれども、都道府県との兼ね合い、千葉県と千葉市がどちらも独自にやると、それが生じたり、カスタマーハラスメントの定義自体が異なってしまうなど、その認知が、市民の方なども、どこからがカスタマーハラスメントの定義かのようなところなど、そういったそれが生じると、そこはよくないかとは思いますので、やるにしても県とのすり合わせ、定義や条文のずれなど、そこは統一感を持ったほうが、やるのであればいいとは思うのですけれども、すみません、先ほど質問で聞けなかったのですが、今、千葉県の動向があまりないのであれば、慎重に検討しつつ、千葉県が動き出した場合に、千葉市も協力関係を結んでやっていくのがいいかと思いました。なので、今の時点では賛成しかねるような立場でございます。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。石橋委員。

○委員（石橋 肇君） この件に関しまして、採択、不採択といえば、不採択で、申し訳ございません。

今まだ、先ほどお話ありましたように、それぞれの立場の中で御協議をいただいているので、千葉市だけで率先して行ってしまうのもどうなのかと思うところでございます。その結果を見ながら、もう一回議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。では、森山委員。

○委員（森山和博君） カスタマーハラスメントに関して、樋澤委員からは、まだ周知が十分ではないから、これからといった話があったのですけれども、先日、あんしんケアセンターで働いていらっしゃる職員の方々と意見交換をする機会があったときに、やはり利用者からのハラスメントが非常に課題になって、そこが非常に負荷になっていますと。ぜひ電話を切るときの対応マニュアルをつくってほしいなど、もう具体的な取組を求められているところまでを、私、少し肌感覚としては持っているので、そのようなことからすると、カスタマーハラスメントは

今、ニュースにもなっているのではないかと、話題にもなっているのが一つと、委員のほうからおっしゃった、要は不用意に市民から苦情を言ったこと、言い方も上手に言わないと、それがハラスメントになってしまふことも啓発しなければいけないと、非常に議論が深いかと思つております。

そのようなことからすると、まだ直近で国が法改正をして、これからいろいろな取組を、カスタマーハラスメントの定義をしっかりととらすことだったり、顧客等が払うべき注意だったり、事業者が講じるべき措置を啓発されることを伺っておりますので、国の動向や、先ほどほかの委員からありました県との調整など、要は商売する、カスタマー事業をする圏域が広域になるので、市内だけではないかもしませんと。そのようなことから考えると、もう少し大きく整理をしたほうがいいのかと思いましたので、今この時点で千葉市のカスタマーハラスメントの防止条例の制定については賛同しかねるといったことでございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ほぼ同じですけれども、やはり消費行動自体が広域であることから、千葉市単独で新たに条例を今、制定する意義が少し薄いといったことで、広域の範囲の抑制をしないといけないことと、実際、国で法改正がされたばかりですので、議論を深めていきたいという思いと、条例制定に向けては、今後、議会でも新たな取組もあると了解しているので、ぜひ超党派での議論の場に乗せて、今後こういった、本当に必要で、窓口対応や介護や、本当に市の職員も含めてですけれども、受けついでいらっしゃることがたくさんあるのは存じ上げていますので、共により効果のあるものを一緒につくり上げていけたらといったことで、現時点では賛同しかねるといったことで表明させていただきます。

○委員長（白鳥 誠君） 蝶田委員。

○委員（蝶田浩文君） カスタマーハラスメント防止条例、趣旨は非常に分かります。けれども、お話を当局から聞いていますと、千葉労働局と対策の締結をしたり、これから千葉労働局との連携の下、国、県、市、労使団体、金融機関等と、千葉市の魅力ある職場づくりの公労使会、このようなことを取り組んでいくことも聞いております。ですから、趣旨は理解いたしますけれども、時期尚早かと思いますので、すみませんが、今回のこの発議については賛成しかねるということです。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 御審議ありがとうございます。いろいろな貴重な御意見をいただきて、また方向性たるや、それは共通認識の面が多々あるといったことで、そのような点では大変ありがとうございます。

確かに、県との兼ね合いはおっしゃるとおりで、しっかりとそこもすり合わせしながらやらなければいけない課題なのですが、ただ今回、私はやはりどうしても、先ほどの超党派での話もありましたけれども、今回、議会向上委員会のスキームが間に合わないタイミングで準備を進めていたテーマでもあったもので、急がないといけないといった思いもあったので、今回、発議をさせていただいたのですが、いずれにしましても、やはり当局では、8月に入って、そういう国を公開していただいたり、取組が進んでいることは、私も一定の評価をして

います。

とはいって、やはり先ほど言わされたとおり、県と市がダブルで仮にやったとしても、それはそれで、細かい部分はそこまで影響しません。定義の詳しい部分までは書いていませんから。罰則をかけるわけでもないので、ひとまずは、やめていこうといった理解を広げていくことと、あとはクレームについても、今回、第5条で入れておりますが、不当な侵害をしないようにといったことで条例には入れておきましたので、このような形で入れておけば、ある意味、それはクレームなのかハラスメントなのかの線引きが非常に難しいのは確かにおっしゃるとおりなのですが、そのような面は一応担保している条例ではあることは申し上げておきたいです。

いずれにしましても、今後もいろいろとまた委員の皆様とも御議論をさせていただくことや、当局ともしっかりと議論していく中で、少なからずもう少しカスハラを減らしていく何か努力を一緒にしていく必要があるかと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） なければ、採決いたします。

お諮りいたします。発議第7号・千葉市カスタマーハラスメント防止条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（白鳥 誠君） 賛成少数、よって、発議第7号は否決されました。

それでは、休憩に入りたいと思いますが、再開は15時30分でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） それでは、暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

午後3時18分休憩

午後3時30分開議

### 農業振興について

○委員長（白鳥 誠君） それでは次に、所管事務調査を行います。

本委員会の年間調査テーマであります農業振興について、食のブランド、千に代表されるブランディングによる販売力の強化や、農地の集約、集積による生産性の向上など、農業従事者の所得向上に資する取組の観点から調査を行いたいと思います。

本日は、初回の調査といったことで、本市の取組状況を所管局の経済農政局より聴取し、その後、質疑応答をお願いしたいと思います。

なお、質疑の後に、課題整理等を行うための委員間討議を行いたいと存じます。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり4番、経済農政局所管事務調査資料をお開きください。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） それでは、当局の説明をお願いいたします。農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 農政部の渡部でございます。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

本日は、御手元の所管事務調査資料、千葉市農業基本計画についてに沿いまして、調査項目であります農業の成長産業化、農業従事者の所得向上に関する本市の農業の取組状況について御説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、2枚目が、本日説明する項目の一覧となっております。項目1から3で、本市における農業の特性や現状、課題や今後の方向性について御説明いたします。

なお、こちらで使用する農林業センサスの数値は、2020年の調査データで5年前の数値となります。現在公開されているデータの中では最新のもので、数値の推移の傾向等は同様であり、調査テーマの前提となる現状認識は変わらないと思いますので、御容赦いただければと存じます。

これらの現状や課題を踏まえて策定した千葉市農業基本計画について、項目4と5で基本目標や計画体系、項目6以降は施策展開の方向性に基づき展開している主な施策について御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

資料につきましては、右下にページを振ってございますので、御確認いただければと存じます。

本市の農業の特性でございます。

本市は、都心までおおむね1時間程度でアクセスでき、神奈川県や埼玉県などを含む首都圏の大消費地と近接しております。市の北部や東部に大規模な農地が見られ、市西部や中央部でも生産緑地を中心とした都市農業が行われており、市街地と農地が共存している特徴があります。

続きまして、2ページを御覧ください。

本市の農業の現状でございます。

農業経営体数の推移ですが、2020年の本市の農業経営体数は911経営体で、2015年の1,124経営体から、5年間で213経営体が減少しています。

また、ふだん仕事として主に自営農業に従事している15歳以上の世帯員である基幹的農業従事者数の推移ですが、2020年には1,262人で、2015年の1,595人から333人減少しております。

なお、基幹的農業従事者の平均年齢は68.4歳となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

経営耕地面積は、2015年から2020年の5年間で田んぼの面積が増加しておりますが、約58%が畑です。経営耕地面積別経営体数は、0.5ヘクタールから1ヘクタールが254経営体で最も多く、全体の約29%を占めています。

続きまして、4ページを御覧ください。

農業経営者数の動向ですが、2005年から2020年の15年間で1,859人から911人と半減しており、

特に40代以下の青年農業経営者は合計が174人から合計50人に大きく減少しています。一方で、2015年まで減少の一途にあった30代以下は、2015年の9人から2020年の19人に増加しています。

これらのデータから、農業経営者の減少と高齢化により、本市農業の持続性が低下している状況にあるといえ、少し兆しの見える40代以下の青年農業経営者を確保するために、本市の農業の魅力を高め、本市で就農する若者を増やすための施策を展開する必要があります。

また、販売規模別農業者数の動向ですが、販売規模が300万円以下の小規模農家が、2005年から2020年まで常に70%以上を占めております。一方で、販売規模が3,000万円以上の農業者は、最少であった2010年の19人、割合が1.2%から、2020年には31人、3.4%まで増加し、3億円以上となる大規模経営層も出現しています。

これらのデータから、販売規模の多寡によって農業経営の持続可能性に差が生じている状況にあるといえ、販売金額を増やし、農業経営体の持続性を確保することで減少を食い止める必要があり、農業経営体の経営力が向上するよう支援していくことが重要だと考えております。

続きまして、5ページを御覧ください。

これまでの現状、課題等を踏まえ、基本目標を、農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ、副題を、売上げ3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高めるとして、令和5年度に千葉市農業基本計画を策定いたしました。この計画では、2030年までの今後10年間での具体的な目標として、40代以下の青年農業経営者数を100人以上すること、3,000万円以上の売上規模層を10%とすることを掲げています。

なお、売上高3,000万円に対する所得は、栽培方法や導入技術等の条件により異なるため、一概には言えませんが、イチゴ農家やトマト農家の経営モデルとして、おおむね700万円から1,000万円程度の所得を想定しております。

続きまして、6ページを御覧ください。

農業基本計画の計画体系ですが、本計画においては基本目標を踏まえて3つの方向性を定めており、農業の担い手を確保、育成し、農業の持続性を確保する、生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる、農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与えるの各方向性に位置づけられる施策として、様々な取組をアクションプランとして位置づけています。

続きまして、7ページを御覧ください。

施策の展開の方向性1として、農業の担い手を確保、育成し、農業の持続性を確保するため、基本目標である2030年の40代以下の青年農業経営者を100人とする、の達成に向け、農業者と農地等の生産基盤に関し、新規農業者の確保、地域の中心的な経営体の育成、農業法人の参入促進、優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積の4つの施策を展開しています。それぞれの施策の詳細の説明は割愛いたしますが、次ページ以降で主な施策を説明いたします。

8ページを御覧ください。

ニューファーマー育成研修です。

地域の担い手となる新規就農者を育成するため、生産の基礎から経営的な視点の育成まで、一貫した総合的な研修を実施するものです。農政センター内のスマート農業技術を導入した栽培施設をインキュベーションファームとして、模擬的に経営を実践するとともに、専門知識の講義や現場での農業指導により、農業実践に役立つノウハウの習得を目指します。

また、地域の農業者との下で研修を実施、充実させることで、地域の農業者との結びつきを強め、より経営力を有し、地域を牽引する農業者としての人材を育成いたします。

今年度の取組内容ですが、アドバンスコース、育成コース、総合コースの3つのコースで、新規就農者を確保、育成いたします。今年度の受講者は5人を予定しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

学生向けの新規就農政策の実施です。

学生向けの新規就農施策としては、アグリビジネス体験と次世代向け農育講座の2つの事業を実施しています。

アグリビジネス体験は、将来的に千葉市で就農する農業者を確保するため、高校生や大学生等の若年層に対し、市内農業者との下で農業体験や交流などの多様な体験を提供し、将来的な千葉市での就農意欲を高めるきっかけづくりを行うものです。

次世代向け農育講座は、小中学生向けに実施する本格的な農学の講座や、農政センター、ふるさと農園等における実習等を通じ、農業を子供たちの身近な体験に落とし込み、気づきと発見を与えることで農業への関心を高め、将来的な就農につながるきっかけづくりを行うものです。

続きまして、10ページを御覧ください。

農業後継者への発展支援です。

スムーズな農業経営に必要な取組や、農業経営を継承した者がその経営を発展させる取組に対して支援を行うとともに、必要な機械、施設の導入や改修、更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援いたします。

今年度の取組内容ですが、農業継承者経営発展支援事業として、専門家によるコンサルティングやデータ活用経営、省力化、効率化のために必要な資材導入等に係る経費の一部を補助します。今年度は2件の補助を見込んでおります。

また、未来の千葉市農業創造事業、経営拡大支援タイプとして、機械、施設の導入や改修、更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援します。小型機械等導入コースと大型機械等導入コースの2つのコースがありまして、補助金額の上限をそれぞれ500万、2,000万円としております。

続きまして、11ページを御覧ください。

耕作放棄地の発生防止と利用促進でございます。

耕作放棄地の発生防止と解消を図るため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、再生費用を助成いたします。

今年度の取組内容ですが、耕作放棄地整備事業として、耕作放棄地の発生防止と解消を促進するため、耕作放棄地の再生に係る経費を助成するとともに、担い手や法人への農地の流動化を促進します。目標は約2ヘクタールとしております。

続きまして、12ページを御覧ください。

施策展開の方向性2として、生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させるため、基本目標である2030年の3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とする、の達成に向けて、作る技術と売る技術に関し、スマート農業技術等の活用支援、環境負荷低減に資する農業技術

の振興、高付加価値化と販売PR力の強化、ニーズに合わせた個別支援の充実、災害に強い農林業の実現、農業生産基盤の整備の6つの施策を展開します。それぞれの詳細の説明は割愛しますが、次ページ以降で、施策3、高付加価値化と販売PR力の強化について、主な施策を説明いたします。

続きまして、13ページを御覧ください。

食のブランド化推進です。

千葉市の食を1000年先へ、をブランドコンセプトとして、令和2年度に食のブランド千を立ち上げ、市内の優れた農産物、加工食品、食関連サービスを認定し、市内外に向けて、市民が誇れる千葉市の食のブランド確立を目指しています。

食のブランド千は、社会課題への対応や持続可能な地域経済への貢献等、SDGsの視点を取り入れることが特徴で、市内農畜産物をはじめとする市内産品やサービスの高付加価値化を支援するとともに、首都圏に向けたプロモーションを強化し、ブランド化及び販路拡大を図っております。

今年度の取組内容ですが、引き続き食のブランド認定事務局を運営し、認定品の創出を行うとともに、プロモーションによる認知度向上、固定的な売場確保を通じた認定品売上額の拡大を図ります。また、新たにカタログギフト製作、認定事業者に対するデジタルマーケティングに関するコンサルティング支援、プロモーション支援補助の実施により、さらなる販路拡大、売上げ向上を図ってまいります。目標は記載のとおりでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。

経営能力、販路拡大に対する支援です。

市内農業や食品関連産業の競争力強化を図り、売上げ向上を目指すとともに、食のブランド千認定品創出へとつなげ、市内事業者の所得向上及び経営の持続性を確保し、商品力や販売力の強化に資する情報の提供を行います。また、経営技術、販売、加工などをテーマとする講座の開催、事業者への個別支援、商品開発経費に対する助成等を行い、経営能力の向上を支援します。

今年度の取組内容ですが、農業者・食品関連事業者経営力向上支援事業として、支援を行う専門家の選定、マッチングから商品化支援、フォローアップを一貫して行う個別支援を実施し、食のブランド認定品の創出を図ります。そのほか、当該個別支援等により、市内農産物を活用して、商品開発、販路開拓などに取り組む農業者に対し、補助を行います。目標は記載のとおりでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

施策展開の方向性3として、農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与えるため、千葉市の都市部と農村部を併せ持つ特性を生かし、千葉市民に農業や森林の様々な機能を知っていただき、活用することを目指し、都市農地の保全と多様な分野での活用促進、都市と農村の交流促進、農村環境や森林環境の整備、保全の3つの施策を展開し、農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える取組を推進します。それぞれの詳細の説明は割愛いたしますが、次ページで施策3、農村環境や森林環境の整備、保全についての施策を説明いたします。

16ページを御覧ください。

有害鳥獣対策の推進です。

有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、関係機関で組織する千葉市鳥獣被害防止対策協議会により、捕獲や侵入防止等の対策に取り組むとともに、わな通知システム等のIoT技術など、捕獲活動に係る経費負担軽減の取組を推進いたします。

また、専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築や、研修会の開催等を通じて、地域の新たな活動の担い手の確保に取り組みます。

今年度の取組内容ですが、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを活用し、地域協議会の設置に向けた集落説明会や捕獲指導等を実施するとともに、捕獲の担い手を確保するため、地域協議会を対象として、捕獲研修会を開催いたします。また、集落周辺での定着を防ぎ、農作物被害の低減を図るため、中型獣集中捕獲モデル地区事業を継続地区、新規地区で行うとともに、イノシシ出没の最前線地域である若葉区において、捕獲強化のために集中捕獲を実施いたします。目標は記載のとおりです。

説明は以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答でお願いします。

2020年の目標値で、40代以下の青年農業経営者を100人、3,000万以上の売上規模層を10%というところで、2020年から30年の目標で、10年間の目標ですけれども、2025年なので、あと5年しかないのですが、現在の到達水準と推移を教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

正確な数値ですと、やはり農林業センサスの数字になりますので、現状、数字は持ち合っていないのですけれども、40代以下の青年農業経営者数に関しましては、40代以下の新規就農者の数で申し上げますと、令和3年度が4人であったのに対しまして、令和4年、5年、6年に関しましては10人前後で推移している状況でございます。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 毎年10人ずつ増えている感じですか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政課長。

○農政課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） だから、今、100人の目標のところを現在はどのぐらいの達成目標まで行っているのでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政課長。

○農政課長 現在の数値に関しましては、すみません、具体的に把握しておりません。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

では、話題を変えまして、農業をやりたい方は、やはり割合が限られてくると思うのですけれども、千葉市内だけで探しているのか、それとも市外、全国も含めた、日本全国民を対象に

千葉市に来てもらってやるなど、どういったターゲット層、千葉市でやってもらう農業経営者は、千葉市内だけで探しているのか、全国で探しているのかなど、その辺りの方針は何か決まっていたりするのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターの圓城寺です。

ニューファーマー育成研修の募集に当たりましては、特に市内の方だけというわけではなく、例えば千葉の農業大学校や、あとは企業の研修を受けられている方にアプローチしたり、市外からも市内に参入していただくといったことで研修を受けてもらおうと考えております。そういうことで新規就農者を増やしていきたいと考えております。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

全国から募ってもいいかと思ったのですけれども、そこは今後、まずは市内からだと思うのですが、最後の質問で、これは、すみません、今までの質問が、実際に農家をやる方の質問だったのですけれども、農業全体の人口として、例えば、いずみグリーンビレッジや、ふるさと農園など、実際に農業は仕事としてはやらないけれども、農業に携わる人口を増やす意味では、こういった施設の利用率は上がっているのか、何か改善なり工夫があるのか、その辺りを教えていただけますか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

いずみグリーンビレッジの3施設及びふるさと農園に関しては、農業に触れる体験農業や区画のオーナー制など、そういったことを行っておりまして、農業に触れる方、人数は増えていると認識しております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） すみません。改善の取組も伺っていたのですけれども。

○委員長（白鳥 誠君） 農政課長。

○農政課長 改善の取組でございますけれども、グリーンツーリズムを千葉市で推進しておりますので、その中でアピールをしたり、ホームページやSNSを使用しまして、今、利用者数の増加に取り組んでいるところでございます。

○委員長（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございました。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。樋澤委員。

○委員（樋澤洋平君） では、一問一答でお願いします。

先ほど売上げ3,000万円の話がありましたけれども、今、何を栽培して3,000万円で、先ほど言ったトマトやイチゴなど、ああいったところで平均的にどれぐらいなのか、あと稲作農家はどれぐらい今いるのか、その辺はどうですか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 農政部の渡部です。

まず、売上げの3,000万円についてですけれども、これはまず計画を立てるときに、一つの指標がないとといったところで、千葉市の中でやはり施設の農家がどうしても多いものですから、そういったところで、農水省の基準のようなのがあって、そこが夫婦で経営して大体3,000万円の売上げだと、所得が700万から1,000万ぐらいになると、イチゴとトマトで例示がありましたので、それを参考に目標値として打ち出しております。

また、今、御指摘のありました稻作農家の数値については、所管より説明をさせます。

○委員長（白鳥 誠君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 農業生産振興課です。

水稻の売上げですが、個別によって違うのですが、法人等ですと、売上げとして4,000万円あるような法人もございますし、あと個人ですと、売上げとして1,000万円前後、このつかんでいる数字が大規模の水稻農家にお伺いしたもので、小規模でやっている方の収入まではきちんと把握はしていないのですが、大規模に専門でやっている方は、今申し上げたような収入は得ていると伺っております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（桜澤洋平君） 今、米価が値上がって、その辺の市内のお米を作られている農家などは、今後きちんと収入が増えるのですか。

○委員長（白鳥 誠君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 農業生産振興課です。

今後、収入が増えるかどうかといったところで、今は米価、売値が上がっているところで推移しておりますが、今後どうなるかといったところで、国が令和9年度に向けて米政策の見直しを行っております。今、国の方では増産に方向性が向かっております。あわせて、農家へのセーフティーネットなども含めた見直しが進んでおりますので、その中で水稻の農家が自分の収入がきちんと確保できるような方向に向かっていくのではないかとは思っておるのですが、国の動向を注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（桜澤洋平君） 千葉県のいすみ市は、無農薬で学校給食を出して、農家にも支援して、移住者が増えて、いいスパイラルで回っているところもあるわけですから、何か千葉市はこのままいったら、田んぼがなくなるのではないか、農家がいなくなってしまうのではないかと思うわけです。国は増産といったキーワードを石破首相も言っていましたけれども、では具体的に、要するに農家の所得が増えないことには農家ができないでしょうといった話になるわけで、千葉市でそこに対するもう少し真面目に、もう少し踏み込んだ、何か政策をやれませんか。誰も答弁できませんか。

○委員長（白鳥 誠君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農地活用推進課、森田です。

今、水田のお話があったのですけれども、地区ごとで今、協議をしています。その中で、地域の担い手の方に土地を集めるということで協議を進めていて、私も現場に参加して、担い手

がいるのかといったようなところはあるのですが、やはりきちんとやっている方がいるので、その方も40代や、まだ50代など、年を取っている方もいらっしゃいますけれども、若い方がいますので、そのような方に農地を集約、集積する形で、千葉市の水田農業をこれからも進めていきたいと思っています。

○委員長（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（梶澤洋平君） とにかく、地元ではもう耕作放棄地が増えて、そこにメガソーラーを造ろうかのような話があつたり、そうなると、地球環境、自然の保全の面も含めて、やはりいろいろな課題が出てきていますから、耕作放棄地の問題も書いてありましたけれども、そこをうまく集約化して、やれる人にどんどんやってもらうことになるのか、その辺を含めて、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） では、一問一答でお願いします。

皆さんが質問しているとおりで、やはり若い農業世代をどうやって育成していくかが鍵、きっかけとなって、衰退一途ではない、何か芽を見つけていく大事なところだと思うのですけれども、最近の新規就農者の40代や若い世代で、何か興味といいますか、水稻がいいのか、全般を学ばれるのか、私たちも状況が分からぬのですけれども、私は有機農業を進めて、稼げるといった意味でも有機は一つの手段だと思っているので、そういった関心事がどこにあるか、人数も限られていますから、そんなに傾向ができるわけではないかも知れないのですけれども、新規の方たちの農業に対する興味はどこにあるのか、何か分かっているところがありましたら教えてください。

○委員長（白鳥 誠君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 研修の中の受講生のことになるのですけれども、ニューファーマー育成研修を始めまして、最初のうちは施設野菜、それこそイチゴの栽培をやりたい方が多かったのですけれども、最近は、そのような方もいらっしゃるのですが、露地野菜を作りたい人もだんだんと出てきまして、今年度、ニューファーマー育成研修の募集をしているのですが、そういった中でも、露地野菜を学びたい、プラス水稻もやってみたいといったような方がいますので、施設野菜に限らず、露地野菜のほうにも興味を持っていらっしゃる方がいることになります。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

あと、収益規模が、売上げの規模が大きいところを注力してやられているように見えるのですけれども、実際には小さい農家や、小さい単位でも稼げるようになる方向性は見いだせていないのか、その辺りの御見解はありますでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 農政部でございます。

確かに小規模農家はなかなか難しい部分はあるのですけれども、そういったところも、我々

は機械の更新や、大体、機械が壊れてしまうと、新しく買換えがなかなかできなくて、農業を辞めてしまう方もいるのですが、そういった方々も救えるように、先ほども少し説明もあったのですけれども、小型コースで金額が少ないような補助も設けておりまして、極端なことを言うと、500万円が上限ですけれども、使う方によっては、例えば50万円の機械が壊れてしまったなど、そのような方もいらっしゃるので、そのような小規模農家も救えるような、継続できるような補助のメニューを設けております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

私も、都市農業としての生き残りをどうやっていくのかは、とても皆さん、食が大事で、農業は大事と分かってきているものの、手段が、先ほど言った集約もなかなか進まないなど、とても頑張っていらっしゃる地域もあるとは聞いているので、そこを見る化して、やつたらできるというところをどうやって見せていくか、魅力の発信の仕方は、規模がそれほど大きくなきで難しいとは思うのですけれども、いすみ市、木更津市で、有機農業だったりスマート農業だったり、パンと打ち出して、大きく行けるケースもあるかと思うので、今、注目の地域や、私は有機が推しなので、有機農家など、そういったもので、それこそ先ほど山崎委員も言っていましたが、千葉市自体の魅力があって、都市と近くで農業をやりたい人たちには、取つかかりとしていい土地だと思いますので、その辺をもう少しプロモーションといいますか、私の周囲は結構、農業に興味がある人はいるのですけれども、やはり漠然としていますので、見える化されていて、実際に年収がこうでなど、小さい単位で若い人たちが始めて、成長していくける手立てが立つような人をモデルで注目して発信していくなど、そういった何か予定はないでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） なかなかPRといった部分では難しいのかもしれません、最近の動向として、特に緑区ですけれども、大木戸やあのかいわいですが、地域の40代の兄貴らしい人が出まして、そこにみんな、弟分といった形で集まっている流れがありまして、やはり緑区のほうだと、ある程度、面積が大きい農地がありますので、そういったところで露地野菜を中心に、その地域のお兄さん分になるような人のところに集まって修行して、そこで地域の高齢者でもう少し農地を手放したいような方や、借りてくれないかといった方のところに今集まっているようなトレンドがあるので、そこはかなり農業が今、盛り上がっているような状態なので、我々もそのようなところを中心に、農業委員会だよりなどでPRしていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。聞いている地域だったので、大規模にもうからなくとも、小さくて、成功体験を積んで大きくしていく、地域で信用されるようなことで、農地が動いていくといったよい事例を聞いたので、そのような地域が広がることを一緒に私も勉強して、周知啓発のようなところは一緒にやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。三須委員。

○委員（三須和夫君） 緑区ですけれども。

農家だけではなくて、建築屋だって何だって、魚屋だって、正直な話がなかなか難しいです。農家だけではなくて、俺も農家の人もよく知っているのだけれども、もう若い人はやっていないのだから、みんな世代が変わる、変えざるを得ないです。セブンイレブンができる、そこでアルバイトをやっていたらお金になるとも言っていますし。

農政部の皆さんには、やはり農政をこのような御旗の下で市民が頑張ってくれるようにしていかなければいけないのはよく分かるのだけれども、だから俺も分かっているからあまり言いたくないのですが。

とにかく、農業をやっても採算が取れないのは、今、米の話が盛り上がっているけれども、果たしてこの米もいつまで高い値段で買ってくれるのか。我々もそのような相談も受けるけれども、取りあえず今年は今年だから、高く売ってしまったほうがいいと言っているのですが。皆さんも農家をやった人はいるのではないですか。それほど簡単ではないのは、サラリーマンやっている人は、見た目を少しきれいな格好して畑をやっていると、もうかっているのだと思うけれども、実際、朝から晩まで真っ黒になって働くのは農家ですから。少し気が利いた人は、ヘリコプターだとか、機械があってやっているけれども、機械の借金を払うようなものなのです。本当の話、私も草刈り機を買ってやっているのだけれども、手で刈るよりは楽ですが、実際金がかかるのです。

だから、そのような中で、私が聞いているので、平川のほうにもイチゴをやっている人が結構何人か増えてきたけれども、あれは市の農政センターで進めているとのことですが、3,000万円ももうからないと言っていました。1,000万円もうかるかどうかと言っていましたよ。だから、うそをついては駄目ですよ。

取りあえず、余計なことを言って申し訳ないけれども、今の農業は非常に難しいです。農業だけではなくて、建築屋も難しいから、職人はみんな駄目です。議員になればいいですが。

とにかく、余計なことを言いました。あとは石橋委員にバトンタッチします。

○委員長（白鳥 誠君） では、石橋委員、お願いします。

○委員（石橋 育君） 御苦労さまでございます。

今、国のほうも食料・農業・農村基本法ができて、これから細目について出ていくと思うのだけれども、その前に千葉市農業基本計画といったことで、ただこの中で一つ気になるのが、今、世界的にといいますか、日本は人口減少社会に入っているわけです。それで、この100年先や、30年までに何人といったことであるけれども、これらを達成するのは至難の業ではないかと、一つは思います。

それで、今、我々が歩きますと、専業農家というのかな、果実をやりながらの人いわく、どうだい、長男にそろそろ継ぐような話をしているかと言ったら、いや、まだまだ俺は、ここのこと、お米が上がってきたからいいではないか、いや、これは一過性の問題で、といったようなことであって、まだまだ親の承継、それを引き継ぐほど、親が自信を持って、子供にやってもらいたいと、やらせたいというような言葉が出てこないことがあります。

それで、千葉市の農業の収入は大体300万円から500万円ぐらいで、この3,000万円、4,000万円の規模は特殊な、逆を言えば、特異な人だと思うのです。ですから、要するにもう耕作放棄

地をやってくれたなど、そのようなことをやってきた人も、もう高齢化でこれ以上受けられないとなってくると、これはもう当然、結果的には言わなくても分かっているような経緯になります。

それで今、この3,000万円をお米に変えたら、どのくらい面積をやっていれば、逆に言えば、1反で8俵取れて、1町やって800やって、それに3万やったって240万か2,400万かといった状態の中で、その中に機械の消耗、自分の人件費をカウントしたら、先ほど3,000万円の収入はあるけれども、所得が700万円ぐらいだといったような、これが実情だと思います。それで、ここに来て燃費が上がってきました。先ほど話があったように、機械がもう壊れたから、俺、やらないよと、俺の人生20年、これから200万、400万の機械を投資するなら、楽して買って食ったほうがいいといったようなのが現実の問題になってきていると思います。皆さん方だって、農業をやらないでしょう。この苦労ある、要するに定められた休暇がない。

それで今、1つだけ聞きたいのは、家族経営体、家族の中で、社長、あなたは畠、あなたは田んぼと割り振りをしたものが一時はやりました。これが今、どのような形態になっていますか。家族経営体はこのようなもので、本当に家族の中でそれぞれ役職を持ってやったのが一時あったと思うのだけれども、それは今、どのような推移でしているのか、分かりましたら。

○委員長（白鳥 誠君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 家族経営協定を結んでいる方ですけれども、令和7年3月現在で40件です。今、私たちのところに相談が来ているのが2件で、1件、今のところ協議中で行っているような状況です。

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） では、今40件ある家族経営でやっているこの家族は、要するに両親、両親というか農業の主体、それからそれを子供、このようにやっているのか、祖母がいて、両親がいて、子供がいてと、このような形態の中でやっているのか、その構成はどのような構成になっているのですか。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 構成は、石橋委員もよく御存じかと思うのですけれども、お父さんが一生懸命頑張っていて、息子も一生懸命頑張っていて、それを継ぐときに、きちんと自分たちの役割を決めようと、例えば、栽培を2人でやる、経営の管理は息子にやらせるなど、そのような方が一番多い状況です。

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 今言ったのは、私の友達も1人いたわけです。だから、主は田んぼだけ、畠は手伝わないと、畠は奥さんと子供がやりますと。それで、では市場に持っていくのは、こういうのはどういうのはと、どのような分担をしてやっていたのはあるのだけれども、世帯主が死ぬ、誰かが嫁に行ってしまう、そのようなことになると、もうこれは成り立たなくなるといったような、これをしっかりと私は育ててもらいたいと思うのです。小さな個体でいいですから。それがだんだん輪が大きくなってくれれば、先ほど言った3,000万円だろうが何だろうが、一つはなりますと。

それからもう一つ、新規就農で、今、千葉はイチゴが増えてきました。どのようなわけか、イチゴ、イチゴ、イチゴです。それで、皆さん方、イチゴをどのように販売しながら、要するに観光農園としてお客様を導入しようとしているのか、外に出て売るのを半分、観光農園として

半分といったもの、それとあとは、俺が言うのはなんだけど、イチゴの終わった後の半年はどのように活用していくのか。それによって年間の所得が安定してくると思うのだけれども、今まで農家は、お米を作ると、もうお米作って終わり、畑でサツマイモを作ればサツマイモが終わったと、半期半期だったと思います。だから、イチゴもハウス栽培も半期半期になる可能性があるわけです。今、八日市場のほうから来て、千葉市もやっとメロンを作ろうといったような、だからもう今、イチゴの苗は植え付けが始まっているよね。これが終わると、メロンを1茎1個でやりましょうと。

それで、これから農業は、大量生産、大量消費はもう無理だから、少量で金額の付加価値の高いものを作っていくことを進めてもらいたいわけです。昔は大きいスイカがよかつただけれども、今、大きいスイカは家族が全部集まらないと割れないよといったような、要するに少量で高額の所得が入るもの。逆を言えば、体力もあまり使わなくてもいいかと思うのだけれども、これでいくと、その辺のところをどのように進めていくのでしょうか。

○委員長（白鳥 誠君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 農政部でございます。

委員おっしゃるとおり、やはり今、イチゴ農家は増えています。多いのはやはり観光農園と直売です。千葉市の今、流れが、どちらかというと完熟して売る形になります。完熟して売るとなると、イチゴは実が軟らかいので、移動で傷ついてしまいます。ですので、直売所に来てもらって、本当に完熟した甘いものを売る、どのようなことかといいますと、輸送業者が輸送中に傷ついてしまうと、もうこれは破棄になってしまいますけれども、お父さんが買いに来て輸送中に傷ついてしまうと、お母さんが、お父さん、傷つけてしまったねと言うだけで、きちんと食べてもらえますと。ですので、きちんと完熟して甘くなったものでおいしいのを売るのが、今、千葉市のイチゴ農家の流れになっています。

やはり委員おっしゃるとおり、千葉市の今の農家の中でも、オフシーズンにメロンを作り始めているところが少し増えてきておりまして、メロンの品種、いろいろな品種を作りて売っています。割ると黄色だったり緑だったりと、種類を幾つかで売って、それで付加価値のようなのをつけて売っているような農家が出てきています。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ひとつ、そのようなことで。

それと今、イチゴの完熟後の要するに外れたものはどのような利用方法があるかを、仮にジャムにしたり、これはやはり大学生や高校生とコラボレーションしながら商品化してやれば、ロスがなくなると思います。今まででは、もうキュウリにしても真っすぐのものしか駄目だったのが、少し曲がっても売れるようなもの。

だから、少し話がそれで申し訳ないけれども、白子のタマネギが特産品がありました。今まででは、小さいものは売れないから、畑の隅に置いてあったわけです。だから、我々が買うと、いや、持って行っていいよと。それがもうここ二、三年、高くなつたから、この小さいものも、商品になってきているわけです。今まで収入のなかつたのが、このようなロスになって、そして廃棄物になったのが商品化されて、所得が増えますと。そのような面で、イチゴにしろ何にしろ、駄目になったものを使ってくださいとは言わないけれども、そのようなものを少し商品

化して、農家の所得を主たるもの以外で増やすような格好に持つてもらいたいわけです。

それで、今ここに書いてある40歳以上がこれだけいることはうれしいことだけれども、実際、私の周りで農業をやっている人はいないから、もういつ辞めるかの話しか本当に聞けないので。悲しいのですよ。

逆に言えば、国民が食に対する苦しみを知らないから、お金を出せば買えると、悪ければ文句を言えばいいのですと。だから、本当の苦しみが来たらアウトです。これをいかように農政が、農業が、悪い意味ではなくて、いい意味で脚光を浴びるようになってもらいたいわけです。やはりメインは農業ですと。昔は農業が一番上ですから。今は商業が一番上になっていましたが。だから、そのような面で、食が途絶えたら、順次終わりだからと思うのです。その任をあなたたちがやっていただいているわけだから、せっかくこのようないいものをつくってくれたのだから、千葉市民が安心して、日々、食に苦労することなくやっていただけるように、私はより一層頑張っていただきたい。のために、我々は議員としても、そのような面でバックアップしていく必要があるかと、文句を言うばかりではなく、そのような面でやっていただきたいと言って、終わりにします。すみません。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一括です。

非常に含蓄のあるお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

私、雲をつかむような、質問になつていなかかもしれませんけれども、千葉市の農業はなかなか厳しい状況にありまして、この中で、こういった計画を策定されて、よく練れているとは思うので、分析はされていると思うのですけれども、私、10年ぐらい前に、島根県の邑南町に視察に行ってまして、そこはもう農業のブランド化を、平野レミさんをデザイナーとして迎えて、年に100回ぐらいメディア露出して、非常に野菜なども売れて、世界を相手にそのような戦略をやっているわけです。

逆に、その島根県邑南町には、Iターンがあって、ビスカルトの主婦がやっているレストランや、あと道の駅でおばちゃんが弁当を売っていて、その弁当で大体、おばちゃん、おばあちゃんたちの年収が800万円とか、手取りですけれども、そういうのがあります。ちなみに、そこは日本一シングルマザーに優しい町とも言われております。

何かこのような分析をされて計画を策定するには、そういったメディアなども意識して、実例があるわけですから、島根県と千葉県では環境は全然違うのでしょうかけれども、何かそういった方に、例えば、平野レミさんに声をかけて、そういった千葉市の農業をデザインしてもらうような、そのような方向もあるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。いかがでしょうかと言つてもしようがないのですが、一応それが質問です。

○委員長（白鳥 誠君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 委員の質問と少しづれる部分はあるのですけれども、芸能人や有名人を使ってではないのですが、今回、食のブランド千の中で、デジタルマーケティングといった委託をかけているものがありまして、それはSNSなどで俗に言う、言葉が適切かどうかなのですから、バズるものを、どうやつたらバズるようなものを打つて出られるかといった委託をかけています。ですので、有名人を使うわけではないのですけれども、何

かしらで千葉の農産品をPRするような、今年度、事業を行っております。

以上でございます。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。なるべく、いろいろな方向を考えていただいて、確かに何かこのままだと農業がまづぞというはあると思うのですけれども、いろいろな方向に目を通していただいて、検討できるものは検討していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。なければ、では副委員長のほうから。

○副委員長（須藤博文君） 須藤のほうから一括でお聞きします。3点お聞きさせていただきます。

1点目は、先ほど来、お話が出たチバノサト、グリーンツーリズムについてです。

これについては、観光のほうでやっているとのことです、担い手確保といった意味で、この農政の観点からグリーンツーリズムの利用方法等を考えていれば教えてくださいといったことが1点目。

2点目は、千ブランドについてでございます。

こちらに関しては、八街市でいえばピーナツ、富里市でいえばスイカ、千葉市といえば何ですかといったものを、千葉市の一推し、千葉市として何を推すのかを教えていただきたいのが2点目。

3点目は、やはり地産地消、作ったものは売らないといけないので、販路拡大はありましたけれども、どこで売るのか。また、千葉市の地方卸売市場も今度新たにつくられるといったところで、民間活力を入れることでしたけれども、どのように活用していくのかを、方向性だけでも分かれば教えてください。

以上3点です。

○委員長（白鳥 誠君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

まず、グリーンツーリズムに関しましてですけれども、千葉市の特徴、先ほど御説明いたしましたが、農村部と都市部が非常に近接しているという特徴がございまして、グリーンツーリズム、都市部からの農村部へのアクセスが非常に近い、アクセスしやすい状況にございますので、地産地消の取組と絡めまして、PRしていきたいと考えております。

2点目の千ブランドの特徴的な产品ですけれども、もともと千葉市においては、例えば八街市のピーナツなど、そういう特徴的なものがないといったところからブランドの構築が始まっておりまして、先ほど部長のほうから説明いたしました、何か特定のものをバズらせるといった戦略も行っているところですが、基本的には1つの产品、特徴的な产品よりかは、チームを組んで千葉市のブランドとして売り込みをしていきたいのが根本にございますので、それを行なながら、特徴的なものもつくり出していければと考えているところでございます。

3点目が、つくたべ、地産地消の販路です。

販路に関しましては、つくたべ推進店といったものの認定を進めておりまして、市内で市内の農産品を取り扱ってくれるお店をどんどん増やしていっているところでございます。

また、卸売市場のほうですが、こちらのほうは、学校給食に関しましてはこの市場経由で農

産物を卸しております、今後、市場がリニューアルしていくことですので、今の取組以上に何かできたらいいといったところで、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白鳥 誠君） 須藤副委員長。よろしいですか。

○副委員長（須藤博文君） ありがとうございます。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、説明員の方は御退室願います。

ありがとうございました。

[経済農政局退室]

○委員長（白鳥 誠君） それでは、ただいまの当局からの説明を踏まえて委員間討議を実施し、本テーマに関する課題整理を行いたいと思います。あわせて、説明を受けた中でさらに調査を進めたいと思われる項目や所感など、自由に御発言いただければと存じます。

渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 私は市内の農業実態、やはり現場を見たいと思いました。例えば、若者が集まって農地を集約し始めているような地域などを視察できたら希望が見えて、私たちもそういったところを広げていく広告塔になれたらいいのかなと、あまり民間のある事業者だけをといったわけにもいかないので、幾つか抜粋していただいて、市内の農業をもっと生で感じて、身边に農業者がいらっしゃる委員の方たちはとても切実に分かっていらっしゃると思うのですけれども、私自身がまだ少し認識不足の点もあるので、農政センターに最近行ったのですけれども、その周辺の本当に生の声をもう少し聞きたいといった印象があって、最近の動向が見える地域を見たいというのは、一つ私の希望、今聞いていて思ったところです。

それと、稼げる農業ということで、小さな単位から大きな規模まで、それぞれの範疇で稼げればいいと私自身は思っていて、全部の規模を大きくするのではなく、やはり小さいところは小さいなりの手立てといった、それぞれの環境に合わせた支援メニューが必要で、それぞれの成果を見ていく必要があるなと思いました。

率直な感想なので、まだあまりどの部分をこれから深掘ればいいかは皆さんと調整しながらのですが、私自身は本当に、都市であることを生かした、消費地でもあるので、いいものを地域で作っていることが分かれば、地産地消に傾いたり、そういったところが消費者の中でも進むと思うので、有機農業にこだわることはないのですけれども、やはり地域のものを一緒に食べていいこうといった機運を千葉市内でつくっていくためにも、もう少しリアルな実情を知りたいといった点も含めて、バズるとおっしゃっていましたが、そういった広報の部分も勉強していかないといけないと思って、私が気にして見ているので、農業を頑張っている若者の動画がT i k T o k やY o u T u b e などで出てくるのですけれども、そういった観点も含めて市内を見てみたいと思っています。

感想のようなものですみませんが、まず。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほどの説明でも、農業経営者が減っているといったところで、2005年から2020年で半減、2030年でさらに半分近く減るような状況で、これはだから、農業をやる人がまず少なくなってしまうと、もうじり貧、縮小傾向になってしまうと思うので、そこがまた一番大きな課題かと思っていまして、千葉市は40代以下の農業従事者を増やしたいところで、若い人は自分でかなり労力を使ってやるというよりは、例えばスマート農業、機械など、農業も効率的にやっていくような方向のほうが関心を持ってもらえるかなと思うので、千葉県内で、どこかは忘れてしまったのですが、結構スマート農業の実証実験をやっている自治体が幾つかあるので、そういったところを視察、研究をしたり、千葉市だと人口が多いですし、農地もあるので、そういった小さい自治体の手法は取り入れやすいと思うので、そういったスマート農業に関する他自治体の状況などを研究していくのがいいかと思いました。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 先ほども申し上げましたが、成功事例としては、県内でもいすみ市など、移住者が増えているのはすごいことで、有機農業の取組など、少しでも何か千葉市に広げて、千葉市の田んぼがたくさん余っているんだったら、そこで作ろうかぐらいな形で展開できれば、まだ未来がある気もするんですよね。だから、成功事例を少なくとも研究して、学べるところは取り入れていく必要があるのではないかでしょうか。でないと、多分、今の延長だと、先ほど言った500でしょう。もう農家がいなくなっていくという話だから、待ったなしの話なわけです。だから、本当に成功しているところをまねるぐらいの、パクるくらいの勢いでやらないと、もうどうにもならないわけで、その辺を提案したいと思いました。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。では、三須委員。

○委員（三須和夫君） 先ほどから話がいろいろと出ているけれども、今、農業で生活を立てるのはやはり大変な時代で、新しい機械を買って、スーパー農業ではないけれども機械を買って、機械の高い代金を払いながら農家をやるか、体は楽だけれども、実際に中身は少ないです。そういう状況で、我々の周りも田んぼをやっている人も何人かいて、今は田んぼに行くと黄金色になっているから、みんな裕福な顔をしているけれども、刈り終わってしまうと、みんな厳しくなってしまいますけれどもね。

とにかく、そういう状況と、農家をやっていると、嫁が来ないと言うんだよ。私たちの同級生もまだ独り者もいるけれども、若い人も結構独り者がいます。農家をやっていると、お嫁さんが来ないらしいんだよ。

そういうこともあるので、きれいごとを言っているのは、向こうはもう先生方だから、きれいごとはいいんだけども、現実の問題として、山崎委員もうちの周りの農家へ来て、少し半年も勉強してやってほしいです。本当のことが分かりますから。そういう状況であります。だから、向こうは向こうで盛り上げていかなければいけないので、すばらしい農業をうたっていますけれども、私もすばらしい農業を応援したいので、地元でいろいろと買ったりなどしてい

るんです。イチゴにしても、今、イチゴは畠で買うんだよ。もうあまり食べたくないですかけれども。そういうのも含めて、やはり生産者のためにみんなが協力することが大事ではないかな。

みんながスーパーへ行ってしまって、渡辺委員も、スーパーを専門に行ったら駄目です。やはり地元の農家を助けてやらなければ。

終わりにしましょう。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 今、渡辺委員が言ったように、現地調査ではないけれども、前回は農政センターに行って、イチゴの新規就農者の説明を聞いたのですが、やはり現場の声を聞くのが大切だと思います。ですから、農政センターで仮に巡回して、やっているところに行くといったようなことで、どうですか。現地調査。

お願いします。

○委員長（白鳥 誠君） ほかに何かございますか。蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） いろいろと意見がでていますけれども、先ほど4,000万円くらいの規模のところが、1件ぐらいあるといった話がありましたが、そのような大規模のところや小規模でやっているところと、実際に本当はどうなのかを、それはお米で何町やっているのかをしっかりと見たほうがいいのではないかと思います。お米だけなのか、畑で野菜を作っているのか、成功しているところと小規模でこつこつやっているところと、それは専業農家だけなのか、それとも兼業、親がまだやっていて、子供は働きながら土日に手伝っている状況などのなど、その辺は実態を見たほうがいいかと思います。

なかなか農業をやってこれだけ収益を上げるのは、非常に難しいと私は思いますし、テレビで見ていると、やはり移住して、空き家があって、来たところに何か魅力を感じて、独自の田んぼなり畑なりで作っている、それをまた近くで販売するなど、そのようなことをテレビやメディアで見ているのですけれども、そのようなところは千葉市に本當にあるのかなと、少ないのか、その辺も含めて、現地調査したらどうかと思います。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 今、平山のほうで、名前が売ってきてスイカがかなり売れるわけです。そうすると、自分のところのものを売ってしまって、今度は自分が自分の親戚その他に送るときは、買って送るわけです。そのように平山ではやっているわけです。今、農家は庭先販売が多いですから。自信のある人は自分の庭先に置いて、買っていってくださいとやります。いいものは出荷する。自分のところに置いているのは曲がっていたりします。これは送れないから、新しく買って送りますと。それで収入を上げていることもありますから。では、先ほど言ったように、合わせて、そのようなところと大きくやっているところ。ですから、この間、若葉区でいちごマラソンに協力してくれたところは大きな農家ですから、何百とやっているから、だからそういうところもあります。

それからもう一件は、要するに加工をしていますと。ですから、何か催しがあるとそこに行

って、お餅を売ったり揚げたものを売る。そういう加工品もしながら、お米はお米で売るような、自分のところで家内工業、小規模農家で所得を上げています。そのような人たちが、先ほど言った4,000万円や5,000万円になっています。だけど、そこももう家族構成が疲れてきているから、次にやる人がいないから、だからもうそろそろ危ないのかと、そういったところを市がどうやってサポートをやっていけるのかなと。もう今、そのような大きな方も岐路になっています。

それで、意欲のある人は、新規就農で入った人がやっています。継続してやっている人は、もう年を取るからといったような状況ですから、それらも合わせて緑区と若葉区にはそのような人がいますから。ぜひ見てもらって。よろしくお願いします。

○委員長（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかに何かございますか。では、副委員長のほうから。

○副委員長（須藤博文君） 私からも何点か、3点です。

1点目は、グリーンツーリズムです。先ほど質問をして返ってきた答えとしては少し寂しいなというのが、やはり観光に偏っていて、観光の一メニューでしかないのかと思っています。今、キッザニアやカンドゥーなど、子供たちの体験施設、職業体験のところになぜ企業があれほどお金を使っているかといったら、やはり体験したものは残るからです。

グリーンツーリズムも、何か緑があるところに行きました、休まりました、さようならではなくて、やはり没入して、体験して、ここに住みたい、ここで暮らしたい、ここで農業がしたいと思ってもらえるような、観光プラス農業、観光におまけで農業がついているのではなくて、農業を体験してもらうグリーンツーリズムに、チバノサトに本気で農政のほうから転換していくようなものを提案しないと駄目かなと思いました。

チバノサトのホームページを見ると、カードが10種類ありますというものがあって、10種類のうち4種類はもう配布が終了していて、これは何だと感じるし、スタンプラリーもあまり盛り上がりていなかつたような感じもするので、本気でチバノサトを盛り上げてほしいのが1点です。

あとは、千ブランドも、箱推しをすると、結局千ブランド、これもあれも、1個を売り出すにはそれほど生産量がないので無理だと言っていたけれども、宮崎県都城市も肉と焼酎の町ですと言っているのですが、肉と焼酎以外もおいしいものがあると、肉と焼酎がもう売れて売れて、売れた後に、肉と焼酎以外がもっと売れて売れて、全体でふるさと納税1位の都市になったという例があるので、やはりそこは、千葉市はこれと、それこそイノシシが害獣だと言うのだったら、もう千葉ジビエですと言って売り出してもいいし、本当に千ブランドとして、もう千葉市と言えばこれだよね、でもこれ以外にもおいしいものがあるんだとやってもらわないといけないので、やはり千葉市として何か発掘していく必要があるかと、今日、聞いて思いました。

あとは、地方卸売市場に関しても、美浜区で今後、民間活力と言っていて、結構、民間の人に任せればいいものが出ると言っているけれども、やはり千葉市として方向性を定めないとけないので、ほかの卸売市場などを見て、どういう方向性で、自治体がどれだけのリーダーシップを發揮して、こういう方向性でつくってくださいと民間にお願いして、それを盛り上げてくださいということが必要かと思いました。所感でございます。

以上です。

○委員長（白鳥 誠君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） なければ、まとめですけれども、あとで県外視察については御報告させていただきますけれども、私が今日の質疑を含めて感じたことを少し申し上げさせていただくと、例えば、今日、3,000万円の所得の方は何をやられているか、何を使って3,000万円の売上げを上げようとしているのかと聞いても、正直言って、何も答えがなかったと思います。だから、何か結果にコミットしていない、宣伝の見過ぎかもしれませんけれども、言い方からすると、責任を感じていないというか、先ほども待ったなしの状況だと感じているかどうかと言ったら、何についてはと聞くと取り組んではいると、取り組んではいるけれども、結果としてこうなっているということは何にも言えないのかなと、ずっと思った次第です。皆さんの意見では、全くそのとおりのことをそれぞれがおっしゃっているのだと私は感じました。

特に、市内の農業の状況はどうかということを含めて、県内の市外、近場で確認しなくてはいけないところもあるでしょうし、先ほどあった4,000万円のところは実際どうなのかと確認することも必要だと思いますし、千葉市で何を売っていくのかを決めるのも大事だと思いますし、取りあえず近場で農業の実態を確認することをやっていこうと、今、皆さんの意見を伺って感じたのですけれども、それは少し任せていただいて、事務局とも相談をしながら決めさせていただいて、また御相談させていただくことによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（白鳥 誠君） それを踏まえて、市内視察なのか、市外視察になるのか分かりませんけれども、それを踏まえて、また皆さんの意見を聴取する時間を設けて提言をつくっていきたいと思いますので、それで今日のまとめとさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。（石橋委員「それから一ついいですか」と呼ぶ） どうぞ、石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 温暖化になってきているから、だからだんだん取れなかつたものが取れるといったことで、今、千葉でもリンゴが取れるような時代になってきましたから。だから、だんだん温暖化になってくるから、それに対する対策も早めに打っていたほうがいいかと思うのです。ですから、千葉の米はおいしかったのだけれども、今は北海道の米が一番おいしいくなっているから、その対策を立てておかないと。

○委員長（白鳥 誠君） では、そういうのも含めて、少し検討させていただいて。（三須委員「マスカットは、上がりが遅くなつて、皮が硬くなつてしまふんだよ、ずっと温かいと。そういうこともあります」と呼ぶ） 今、作っているところがあつて、皮は硬くなつてきている、作れなくなつてきている、高温化の影響がかなりもう身近に起きてきているということですね。（「温暖化の裏表だ」と呼ぶ者あり） 影響が両方あるといったことで、その対策をどう取つていくかも大事ではないかということですね。分かりました。ありがとうございます。

では、それも検討させていただいて、また皆さんと相談させていただきたいと思いますので、それでよろしいですか。

それでは、ただいまいただきました意見等を踏まえまして、他市等への調査を実施したいと存じます。

以上で、環境経済委員会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後4時47分散会